

デジタルな社会を俯瞰する

データ駆動社会とデジタルガバナンス



2025年10月23日

株式会社インターネットイニシアティブ
代表取締役社長

谷脇康彦



谷脇 康彦

インターネットイニシアティブ(IIJ)代表取締役社長執行役員
デジタル政策フォーラム(DPFJ)代表幹事
慶応義塾大学院メディアデザイン研究科特別招聘教授(非常勤)
元総務審議官

プロフィール

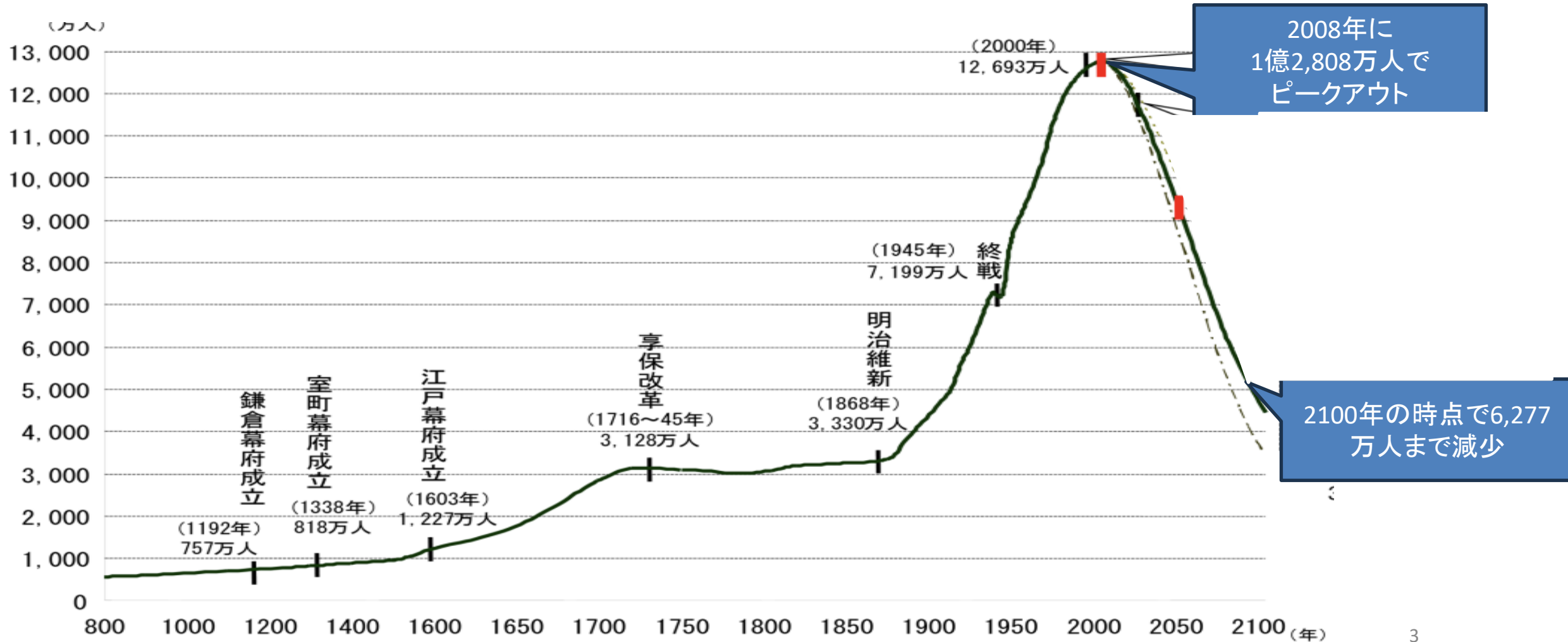
愛媛県松山市出身。1984年郵政省(現総務省)に入省。同省において郵政大臣秘書官、在米日本大使館 ICT 政策担当参事官を経て、2013 年 内閣審議官・内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)副センター長、2016 年総務省 情報通信国際戦略局長、2017 年 同政 策統括官(情報セキュリティ担当)、2018 年 同総合通信基盤局長、2019 年 総務審議官(郵政・通信担当)を歴任、2021 年 退官。2022 年 IIJ 入社、同年 取締役副社長(経営統括補佐)。2025年より現職。

著書

教養としてのインターネット論～世界の最先端を知る「10の論点」(日経BP、2024年)
サイバーセキュリティ(岩波新書、2018年)
ミッシングリンク～デジタル大国ニッポン再生(東洋経済新報社、2012年)
世界一不思議なニッポンのケータイ(インプレス R&D、2008年)
インターネットは誰のものか(日経 BP、2007年)
融合するネットワーク(かんき出版、2005年)

「長期的な視点」ということを考えてみましょう。

日本の人口（将来推計）



（出典）国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（2023年4月）

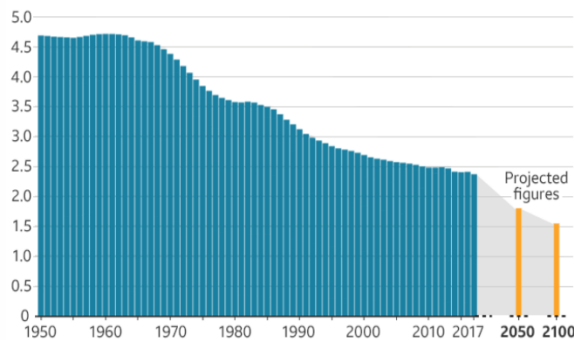
世界の人口は減少傾向に転じる可能性

出生率低下----死亡率の低下の程度を上回り、人口置換水準(出生率2.1)を下回る国が増加(出典(2)&(3))

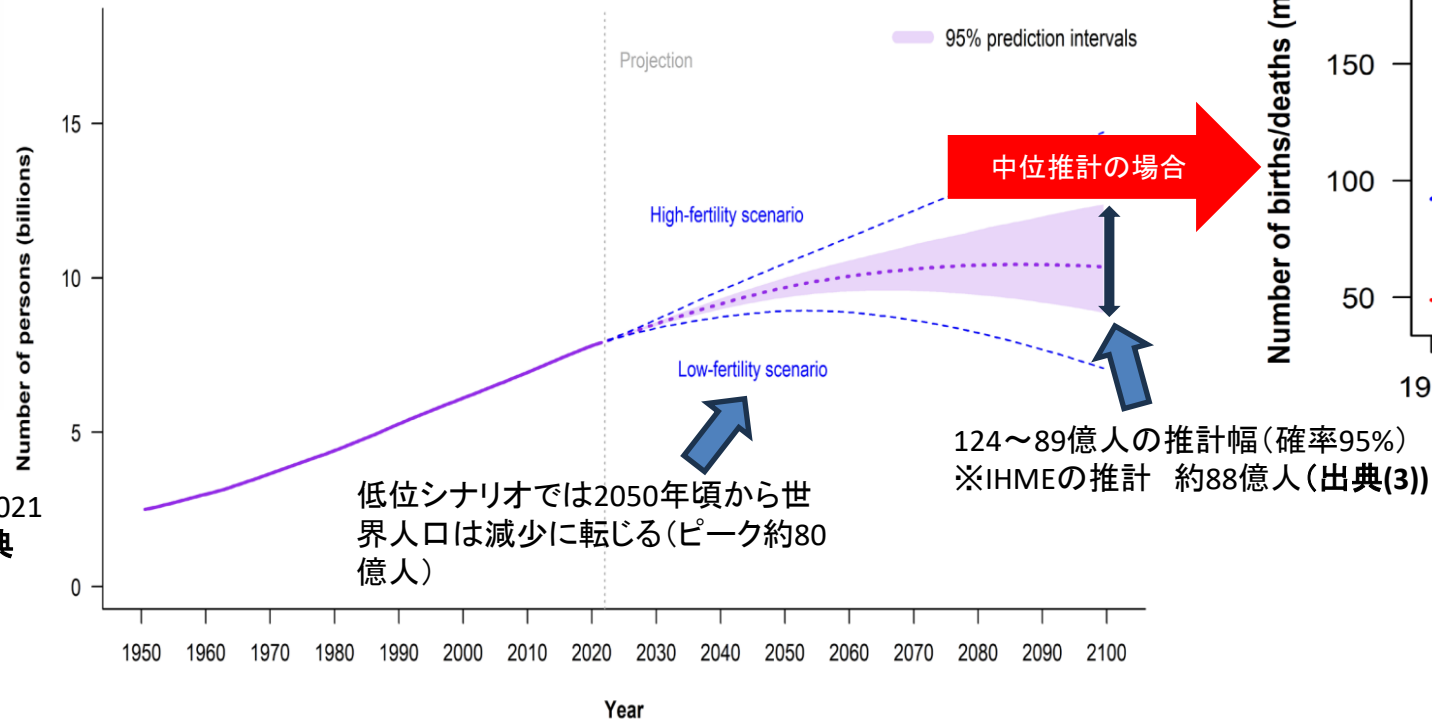
- 都市化の進展で、子供は労働力として想定されず(“労働力”から“家計負担”への認識の変化)
- 女性の教育水準の向上(社会進出)
- 宗教による束縛からの解放

Global population size: estimates, 1950-2022, and medium scenario with 95 per cent prediction intervals and high- and low-fertility scenarios, 2022-2100 (出典(2))

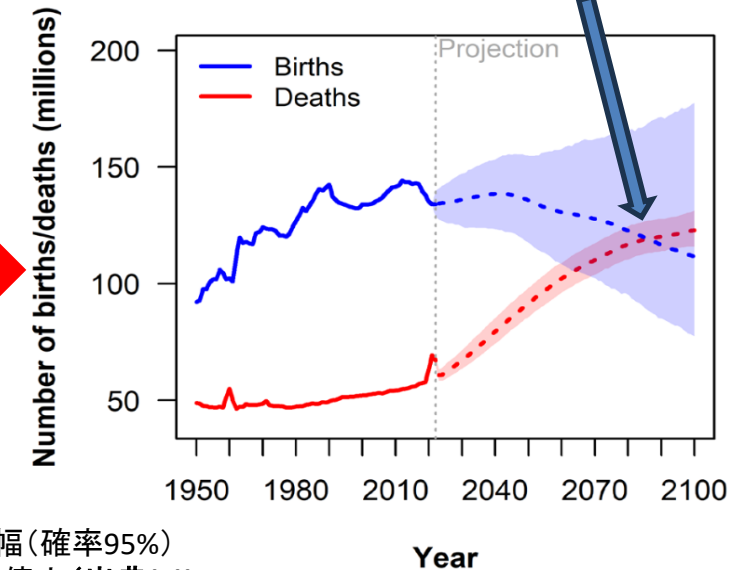
Women are having fewer children
Global fertility rate (livebirths per woman)



世界の出生率は2.27まで低下(2021年)。近く2.1を下回る時代に(出典(3))

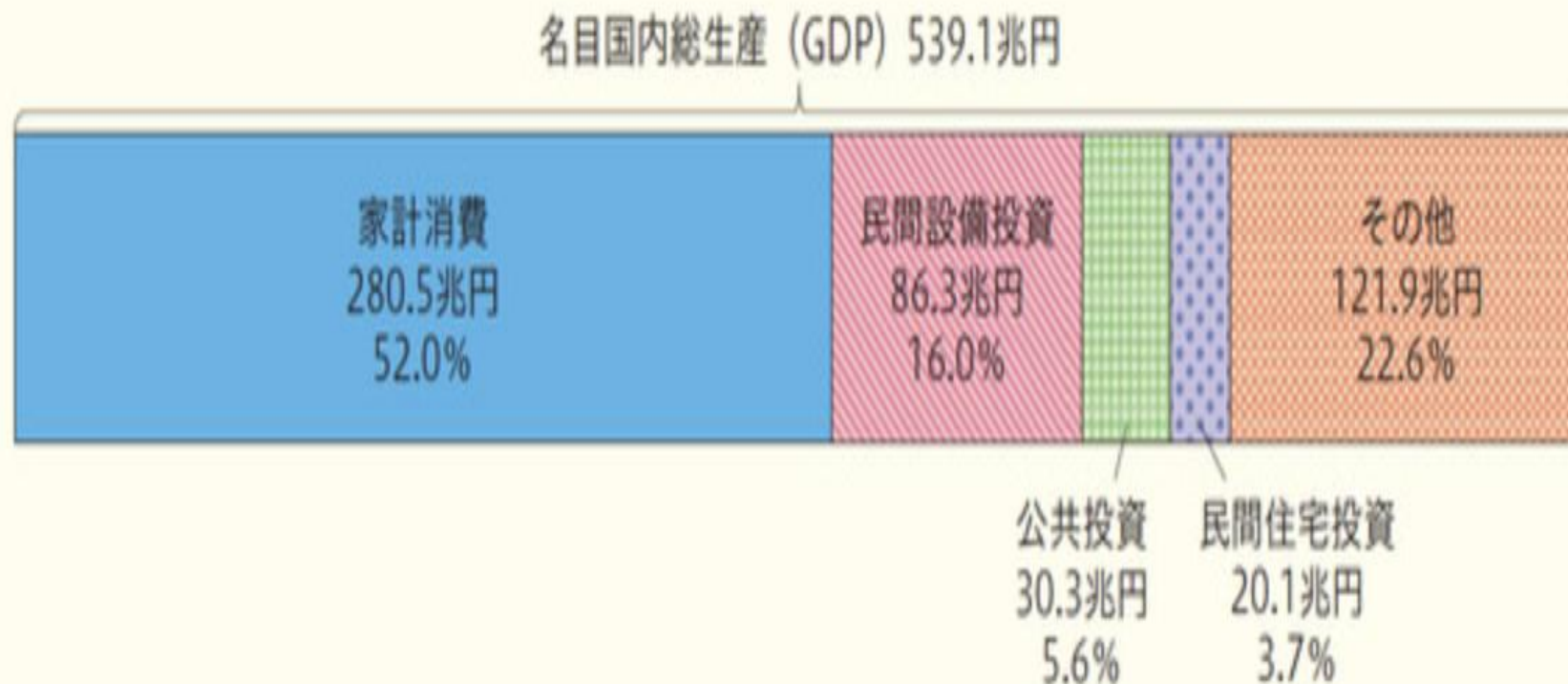


中位シナリオでも2050年頃から世界の死亡数>出生数に転換



日本経済全体に占める個人消費

図表 I-1-6-1 名目国内総生産に占める家計消費等の割合 (2020年)



(備考) 1. 内閣府「国民経済計算」により作成。2020年10-12月期2次速報値 (2021年3月9日公表)。

2. 「その他」は、対家計民間非営利団体最終消費支出、政府最終消費支出、在庫変動及び純輸出の合計。

高齢化率の国際比較

日本の高齢化は他国より20年早いものの、2050年頃には韓国、シンガポール、中国などが追いつく。
世界的な少子高齢化のトレンドを見据えた課題解決型のデジタル社会の構築が必要。

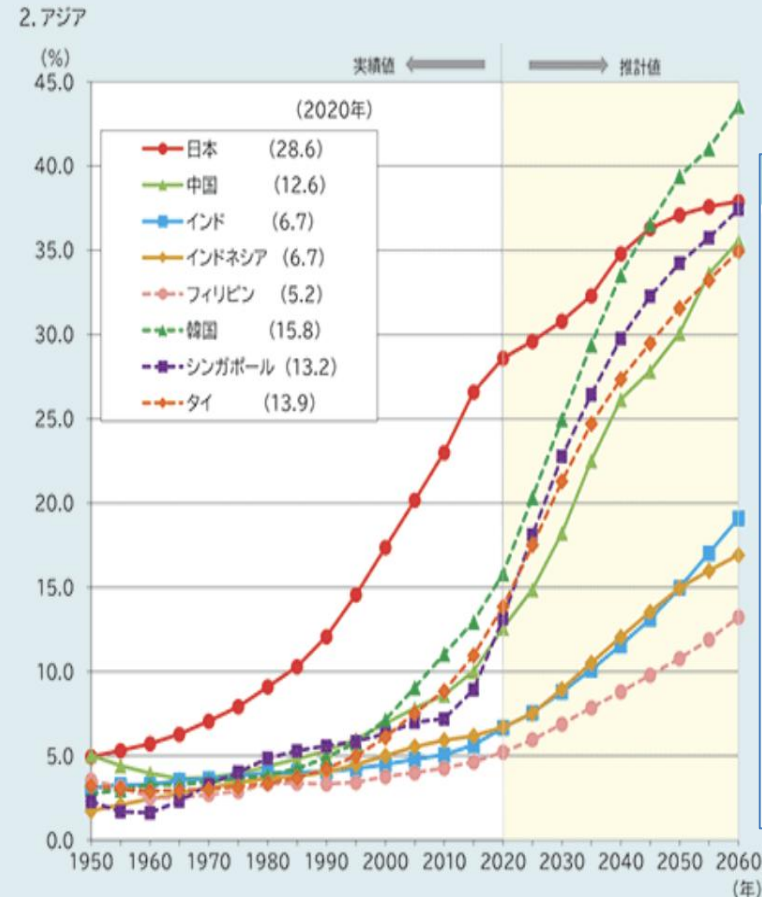
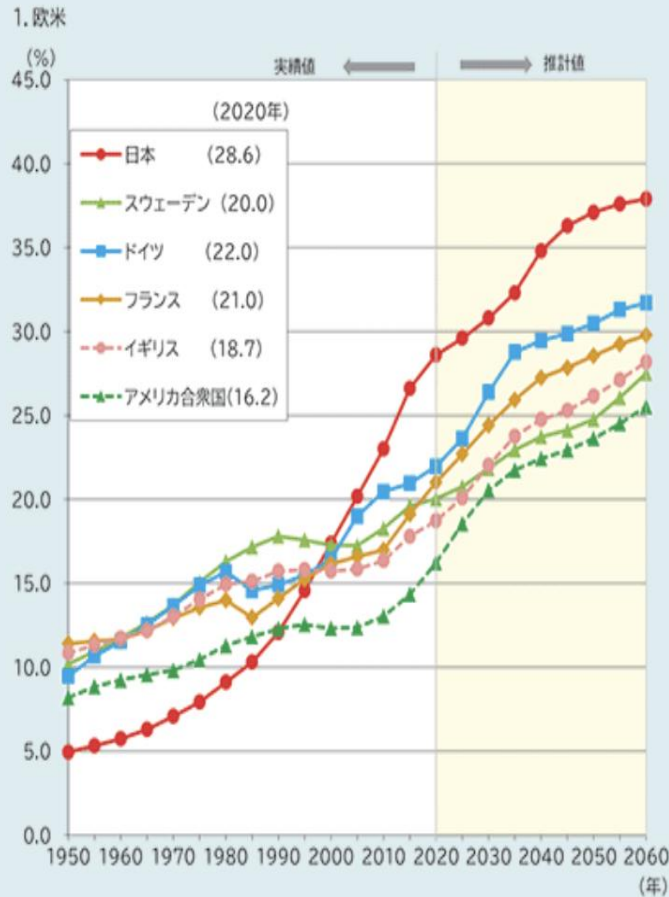
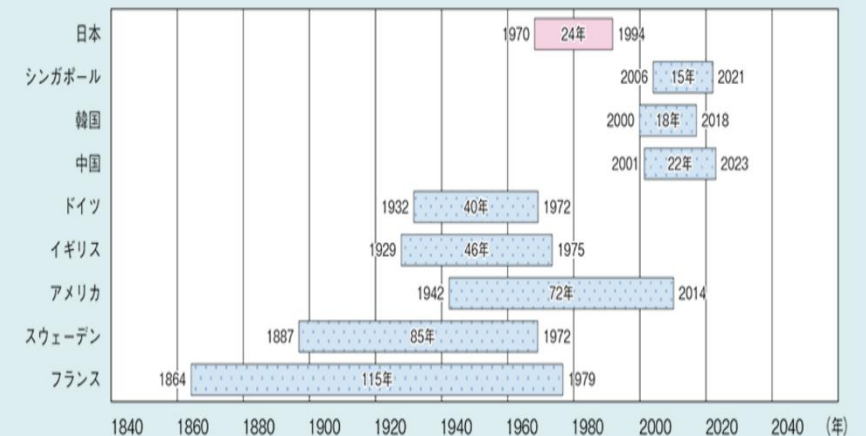


図1-1-7 主要国における高齢化率が7%から14%へ達するまでの所要年数



資料：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」(2023) 改訂版

(注) 1950年以前はUN, The Aging of Population and Its Economic and Social Implications (Population Studies, No.26, 1956) 及び Demographic Yearbook, 1950年以降はUN, World Population Prospects: 2022 (中位推計) による。ただし、日本は総務省統計局「国勢調査報告」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(令和5年推計) による(出生中位・死亡中位)推計値。1950年以前は既知年次のデータを基に補間推計したものによる。

資料：UN, World Population Prospects: The 2022 Revision

ただし日本は、2020年までは総務省「国勢調査」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果による。

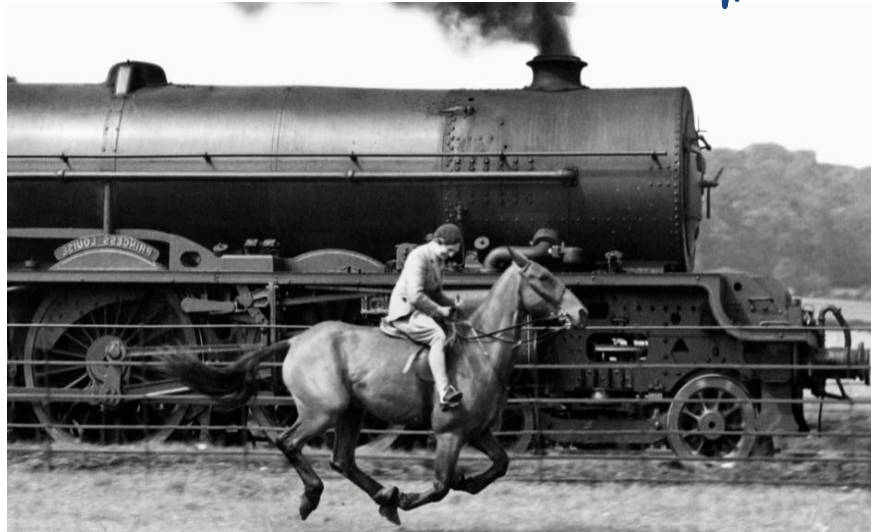
データ駆動社会 (Data Driven Society)

第一次産業革命
(大量生産の実現)

1769年
蒸気機関の発明

第二次産業革命
(工業化社会への転換)

1829年
蒸気機関車の登場



1947年
ノイマン型
コンピューター



1969年
インターネット登場
(ARPA NET)

2000年代
プラットフォームの登場
(データ集積)

第一次デジタル革命
(時間と距離の超越)

第二次デジタル革命
(データ駆動社会)

Freedom on the Net 2024

FREEDOM ON THE NET 2024

ネット利用者79%の国においてオンライン上での発言によって逮捕・収監されている。

同48%の国において、政治的な理由によりインターネットやモバイル網が切断されている。

同67%の国において、オンライン上の活動により攻撃・殺害されている（2023年6月以来）。

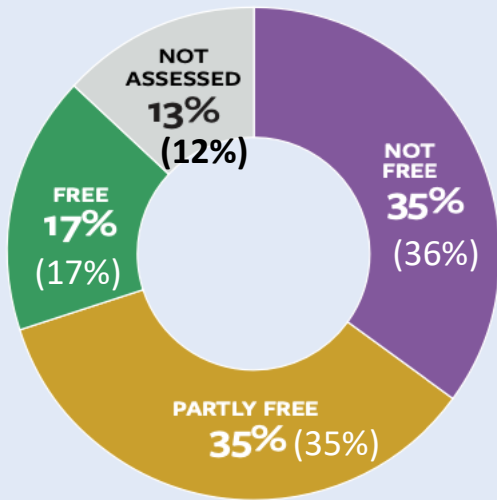
同65%の国において、政治的・社会的・宗教的なサイトがブロックされている。

調査は72か国（インターネット利用者の86.7%）をカバー。

インターネットが「自由」「部分的に自由」な国は52%

GLOBAL INTERNET POPULATION BY 2024 FOTN STATUS

Freedom on the Net assesses 86.7 percent of the world's internet user population.



(注)カッコ内は2023調査の数字。



ウクライナ侵攻とデジタル技術

フェイクニュースの流布



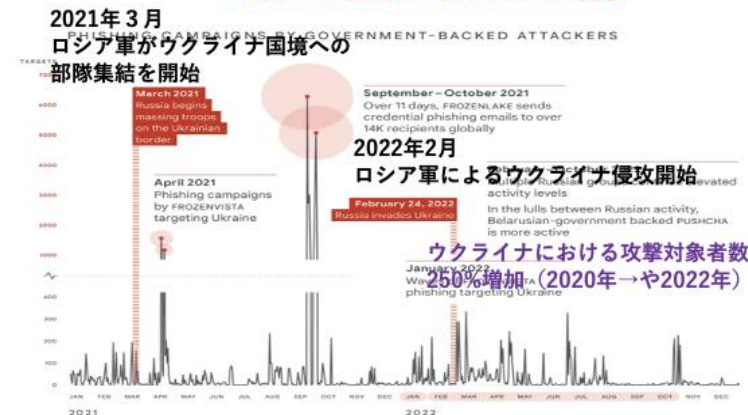
AIによる偽アカウント自動生成



偽動画（ディープフェイク）



ロシアによるフィッシング攻撃



ファクトチェック機関の活躍



Latest investigations

Russia's Bucha "Facts"
Versus the Evidence



Latest resources

How to Archive Telegram Content
to Document Russia's Invasion of
Ukraine

Help Ballingcat Decide Which Open
Source Tools to Build

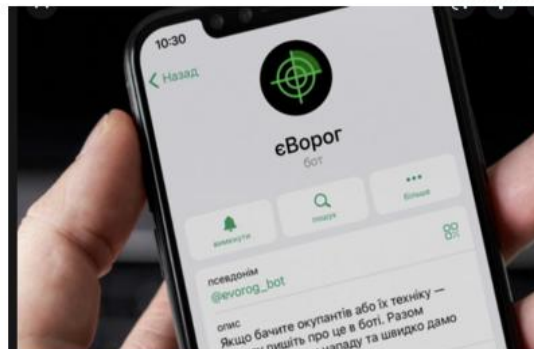
Radar Interference Tracker: A New
Open Source Tool to Locate Active
Military

Tracking Russian Military Vehicles

偽ファクトチェック機関の登場



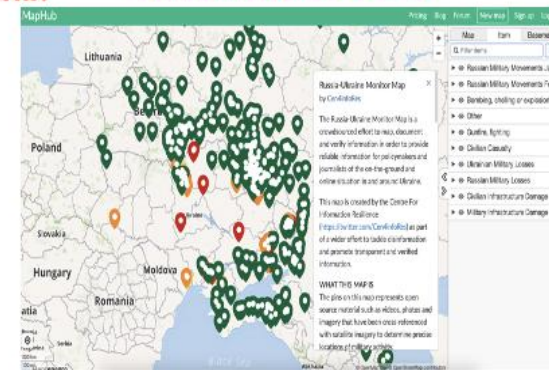
SNSを活用したロシア軍の動向把握 (eEnemy)



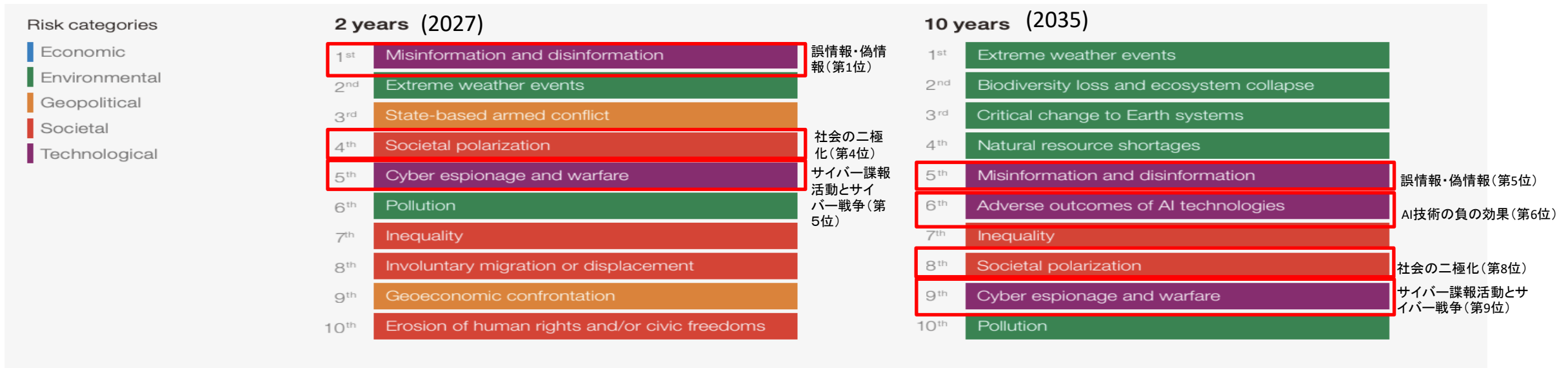
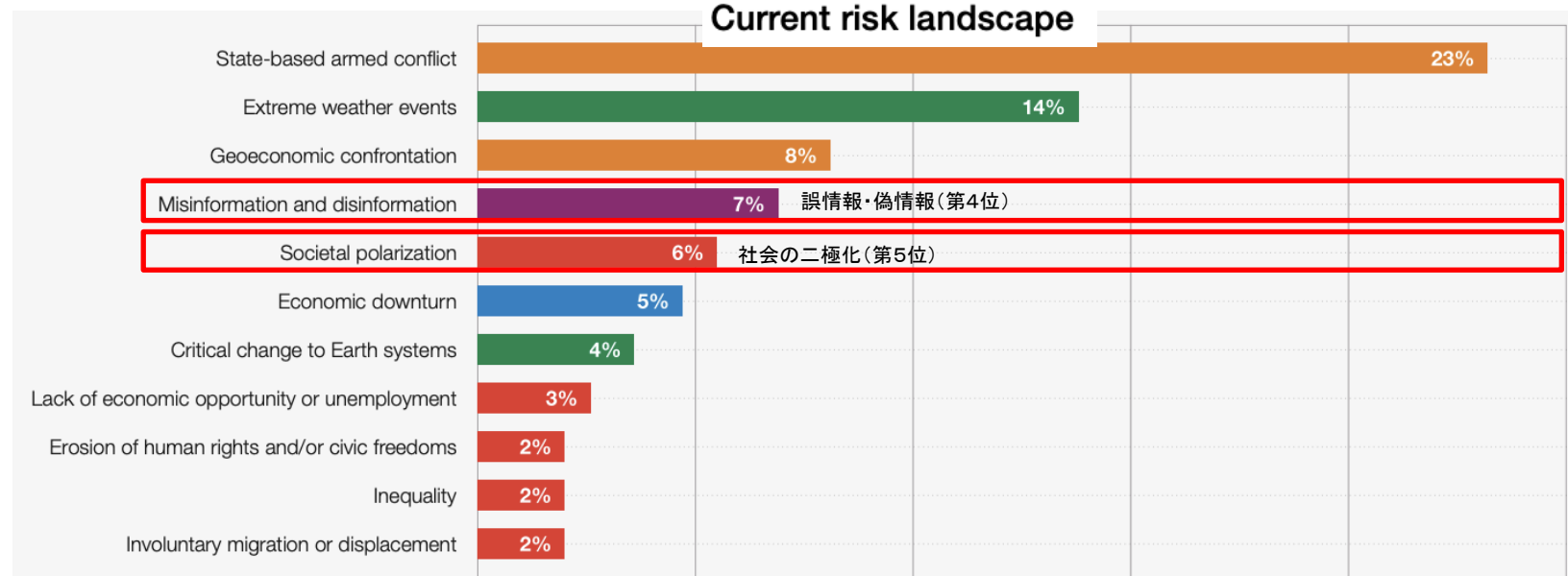
IT軍 (約32万人の民間人材、大半がウクライナ国籍)



OSINT情報のマッピング



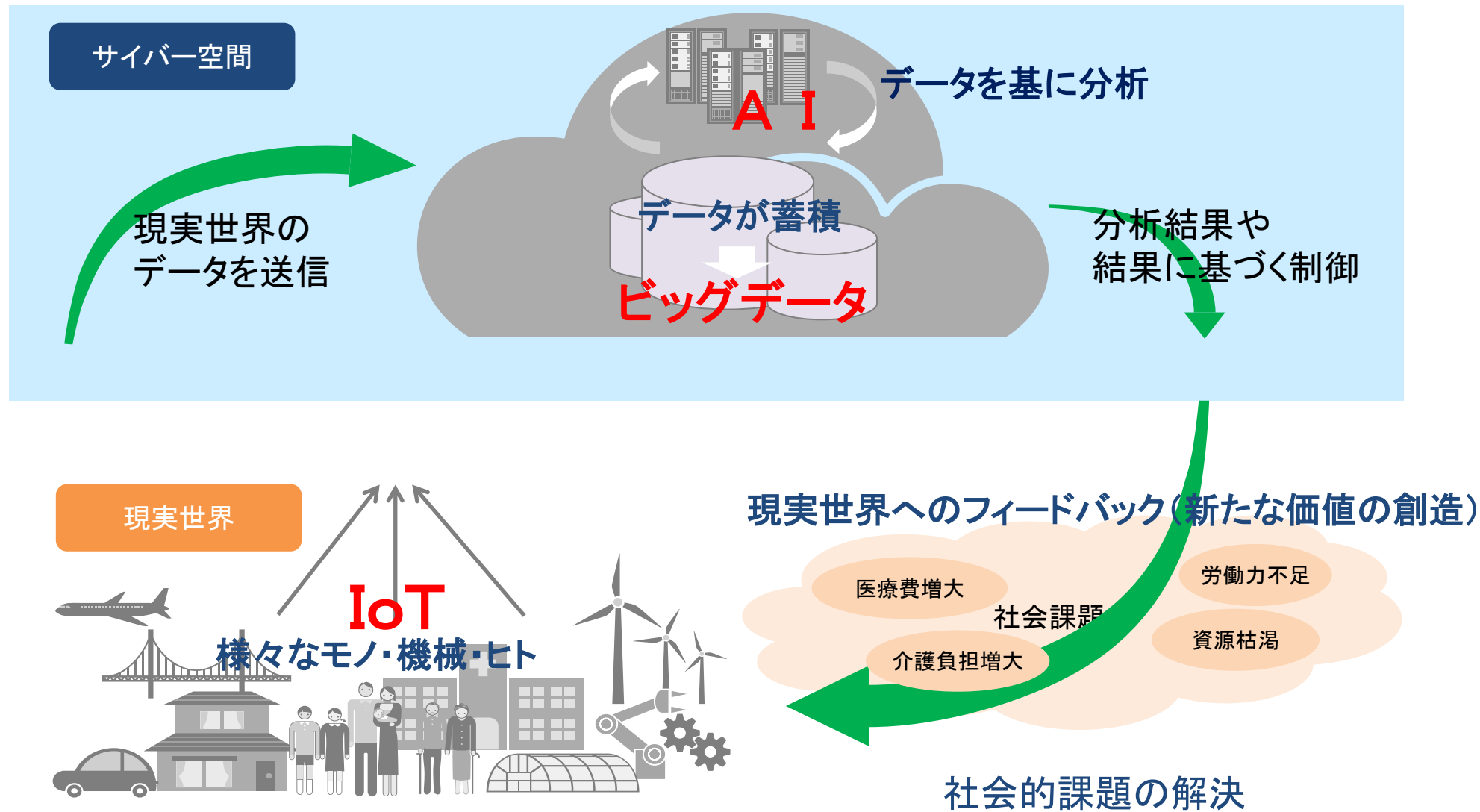
デジタル技術とグローバルリスク



インターネットを巡る10の論点



データ駆動社会 (Data Driven Society)



データ駆動の意味（ホンダ自動車の取り組み）

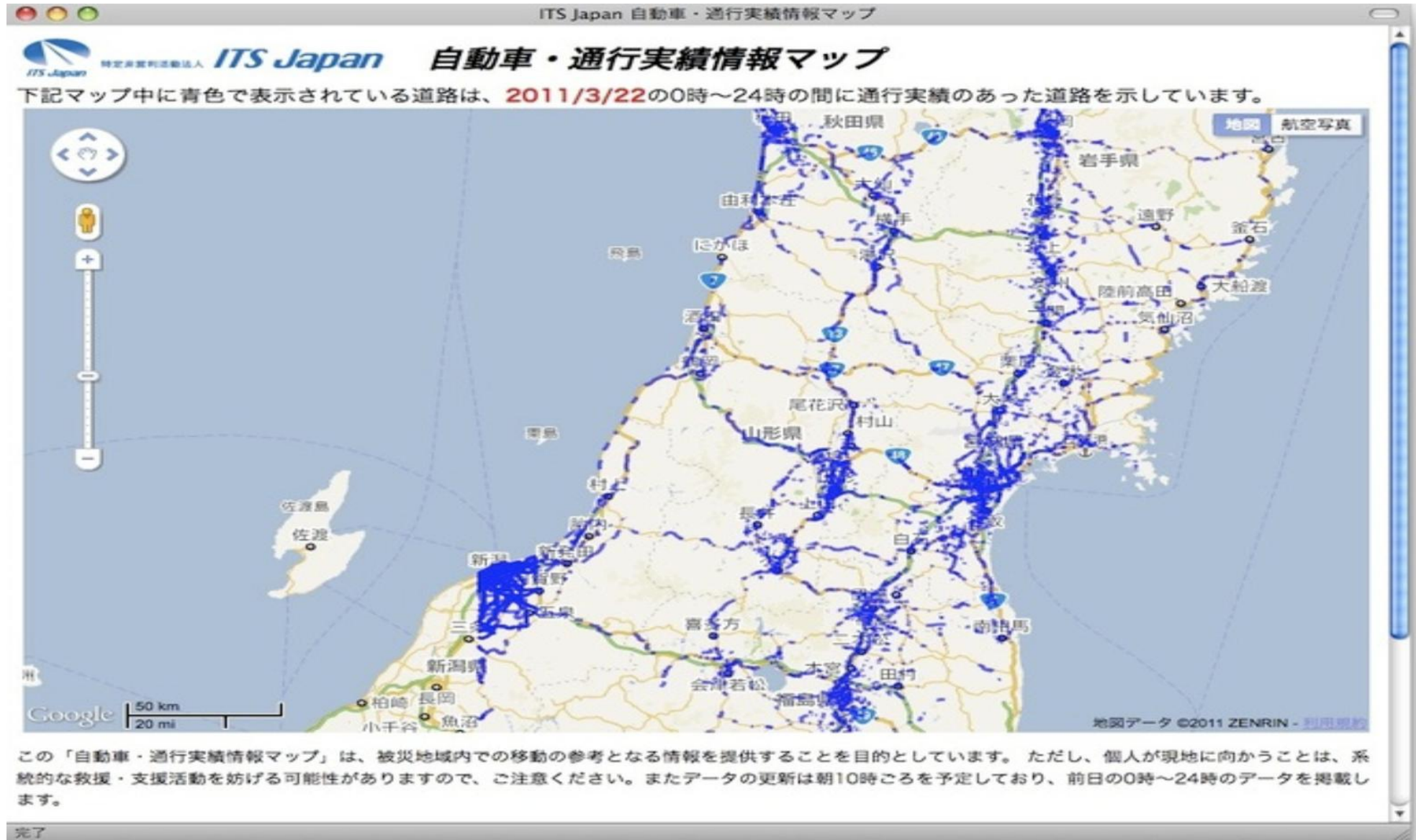
- 3秒ごとにプローブ情報を収集。
- 埼玉県にて、加減速速度を基に急ブレーキ箇所を特定・対策。
- 1か月の急ブレーキ総数が995回から326回へと7割減少。



Fig.2 車両プローブデータを活用した安全対策¹⁾

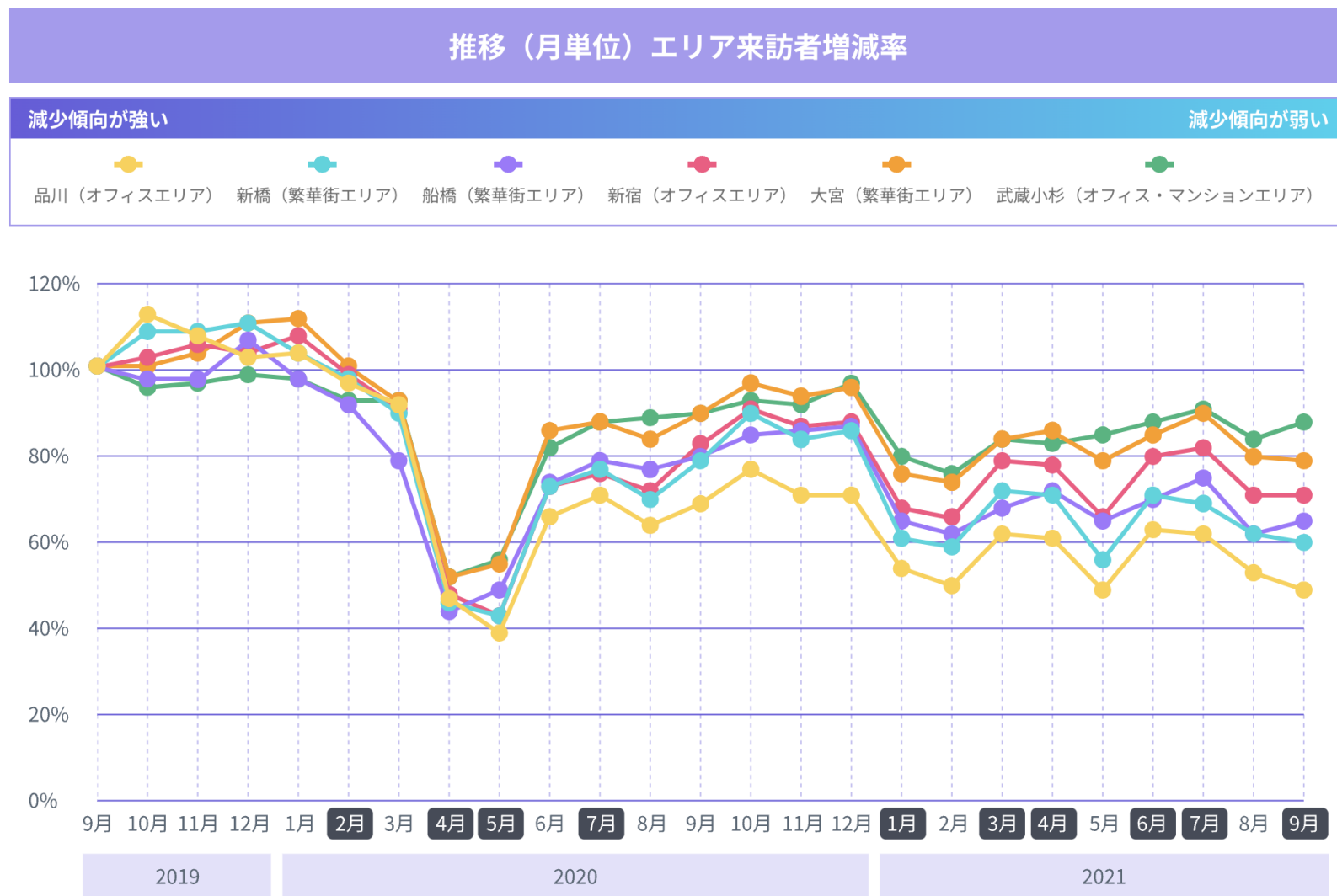
データ駆動の意味（東日本大震災）

- 東日本大震災時の「自動車・通行実績情報マップ」。ホンダの他、トヨタ、日産、パイオニアも参加。
- 通行可能か、支援物資の配送ルート、走行軌跡のない支援必要地域の特定に貢献。



データ駆動の意味（コロナと人流）

- 携帯電話の位置情報を活用。
- 人流データをもとに人々の行動変容（外出を控える）を実現。

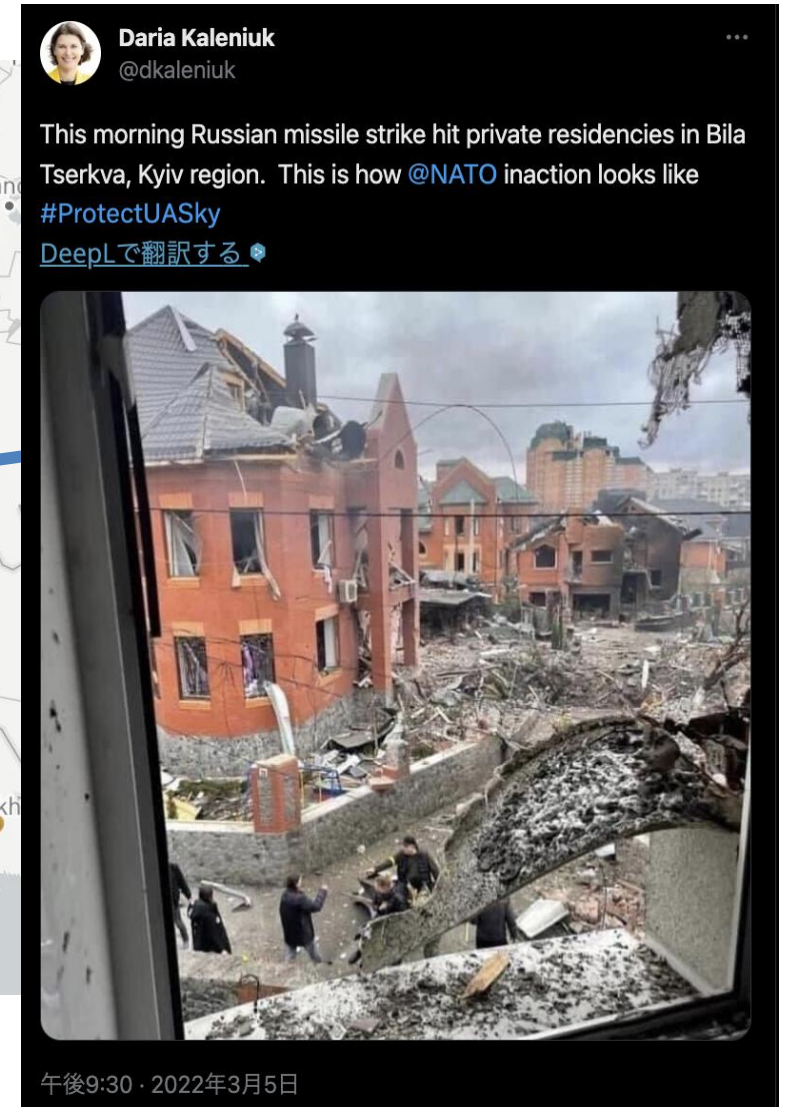
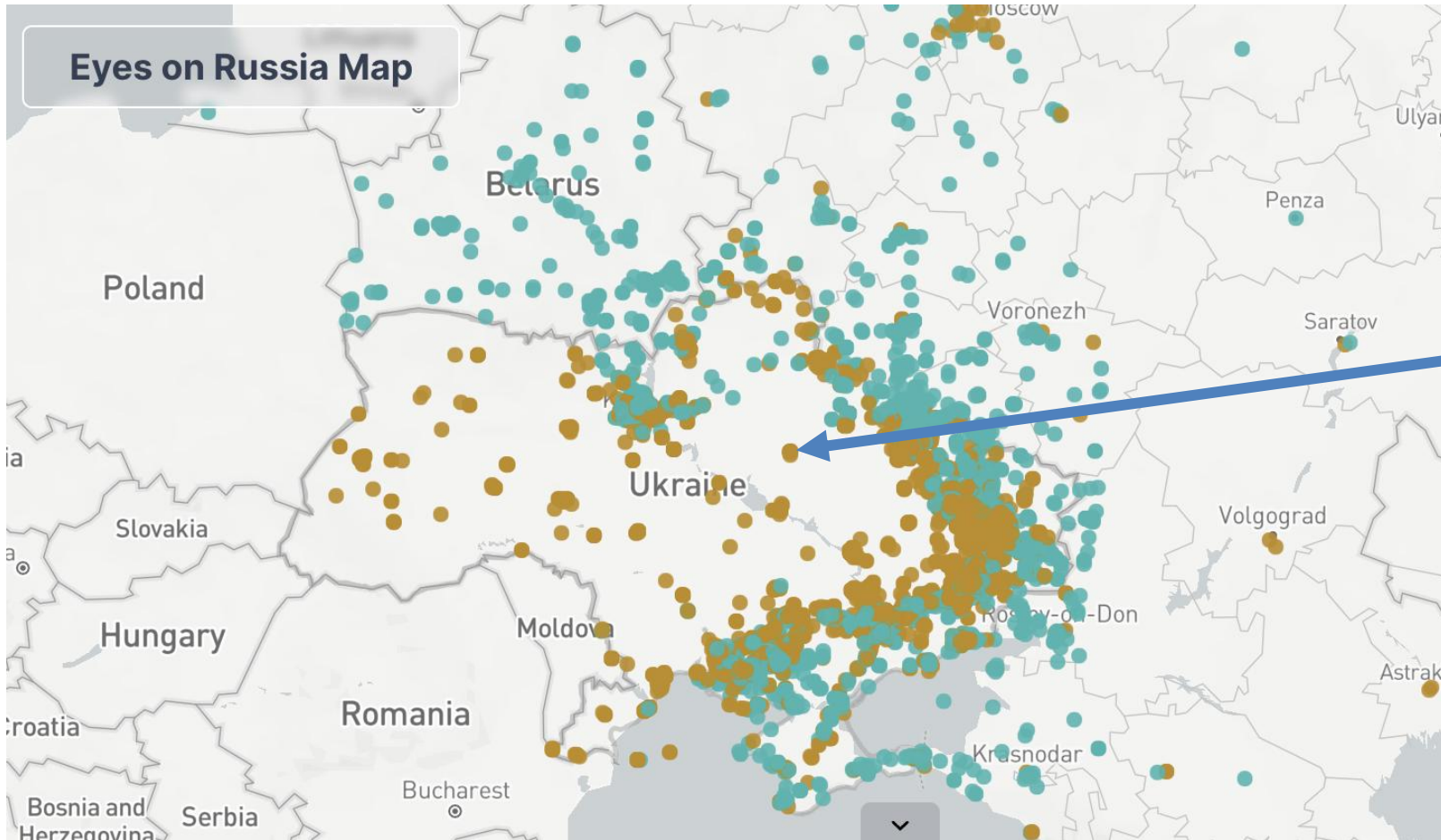


（出典）日本経済新聞「その時、人はこう動いた✕人流データで見る街(vol. 1 首都圏編)※。データは”KDDI Location Analyzerによる。

※<https://ps.nikkei.com/kddi2112/visual/vol1.html>

データ駆動の意味(ウクライナ)

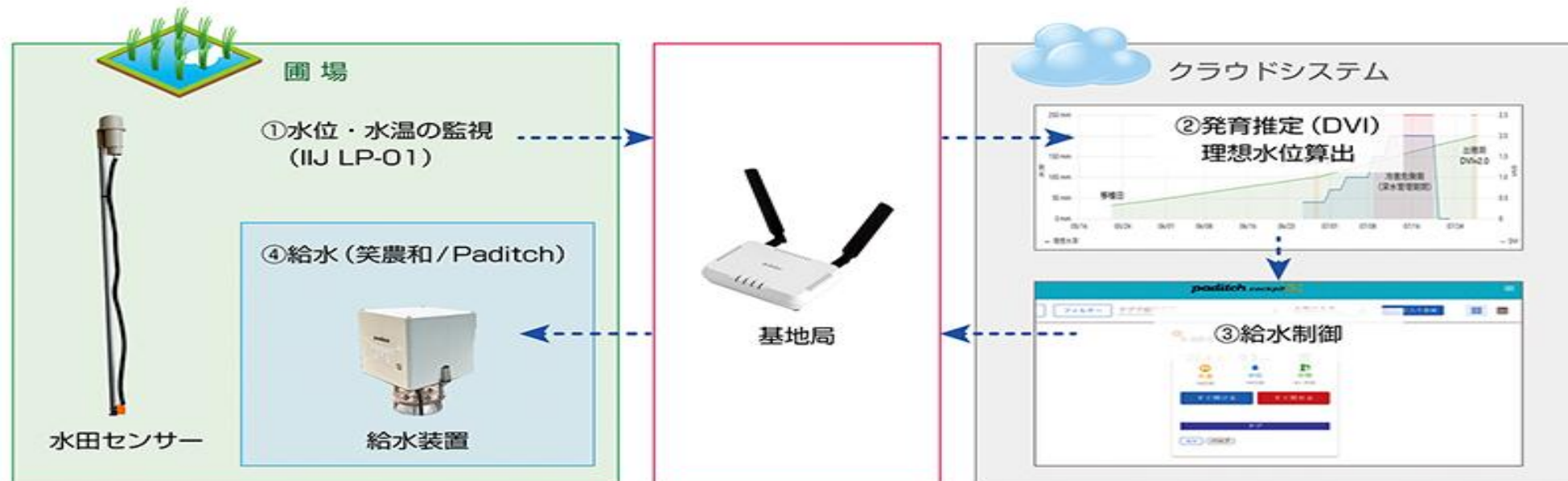
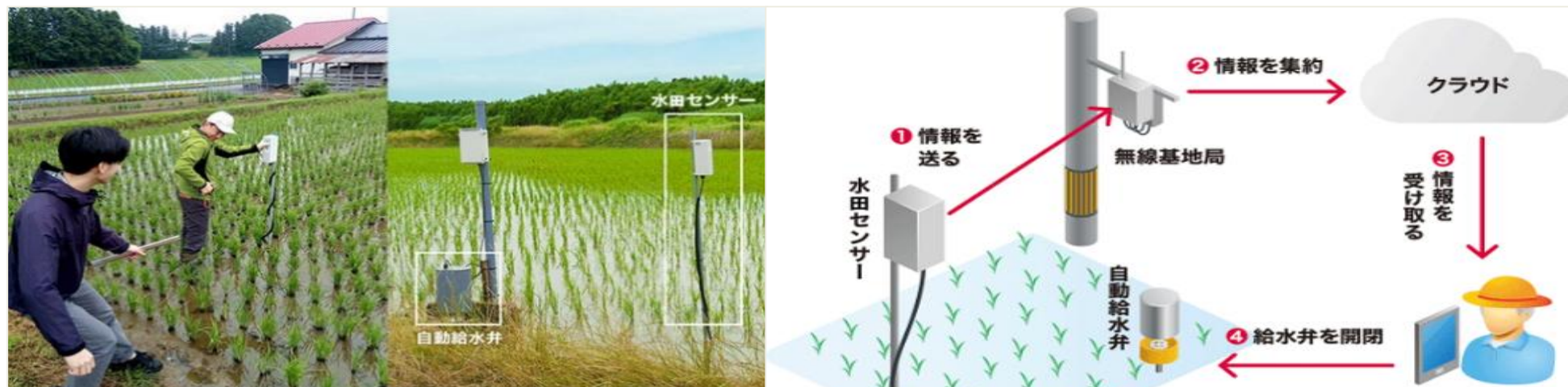
攻撃地点とその内容、SNSに掲載された動画などを紐付けて地図上に表示する試み。



(出典) <https://eyesonrussia.org/>

データ駆動の意味（農業の知恵を次世代に）

- 水位・水温データをもとに水量を自動制御。
- 発育指数(DVI)に基づく水管理の自動化により、収量増加・品質向上を実現。



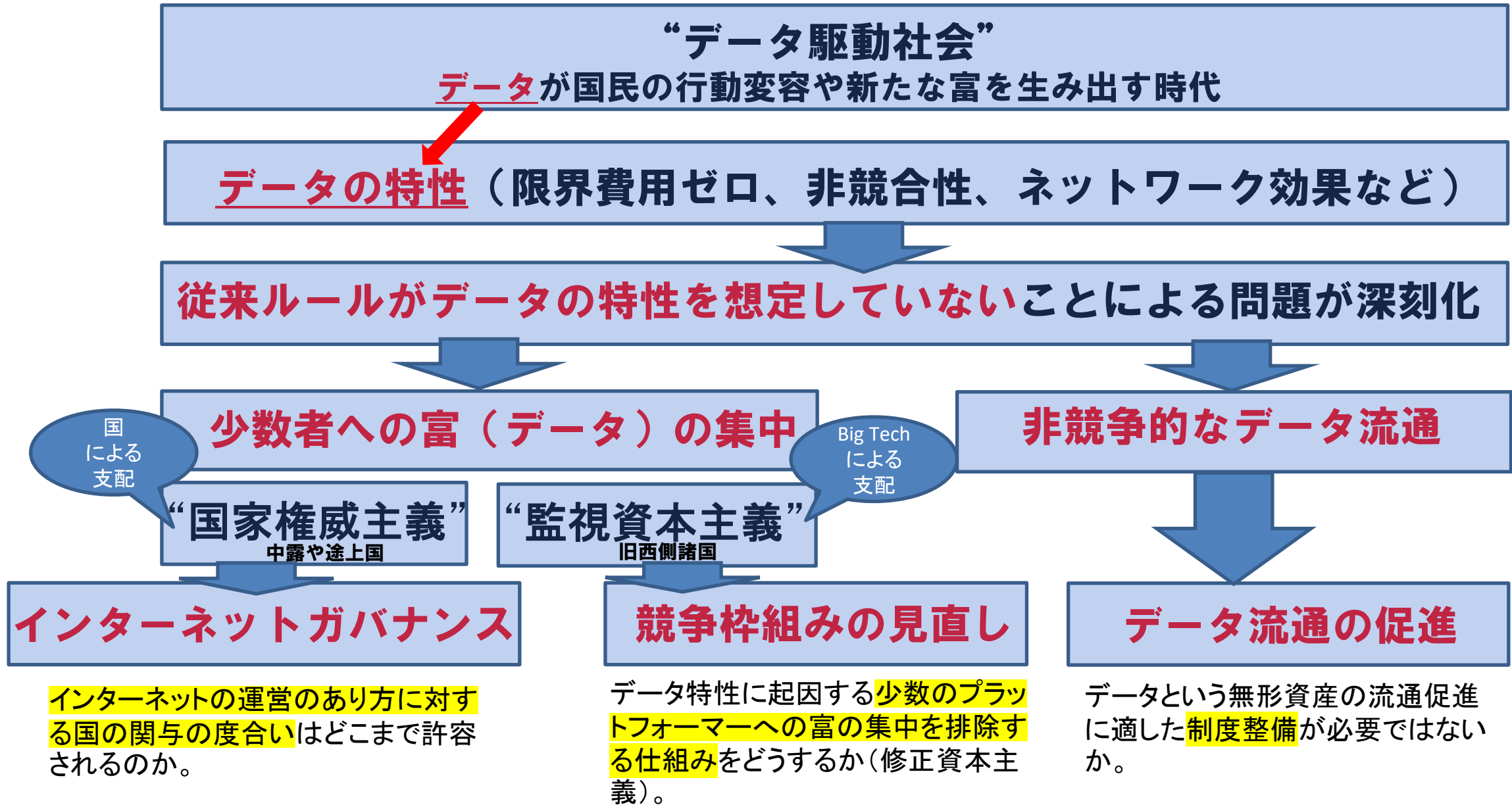
デジタル社会におけるデータの重要性

Over the last few years, digital technologies have transformed the economy and society, affecting all sectors of activity and the daily lives of all Europeans. Data is at the centre of this transformation and more is to come.

(Source) EU "European Data Strategy" (February 2020)

過去何年にもわたり、デジタル技術は経済や社会を変革し、その結果、すべての部門の活動や欧州市民の日常生活に影響を与えている。データはこの変革の中心にあり、今後さらにその傾向が強まるだろう。

1. 有形資産から無形資産へ

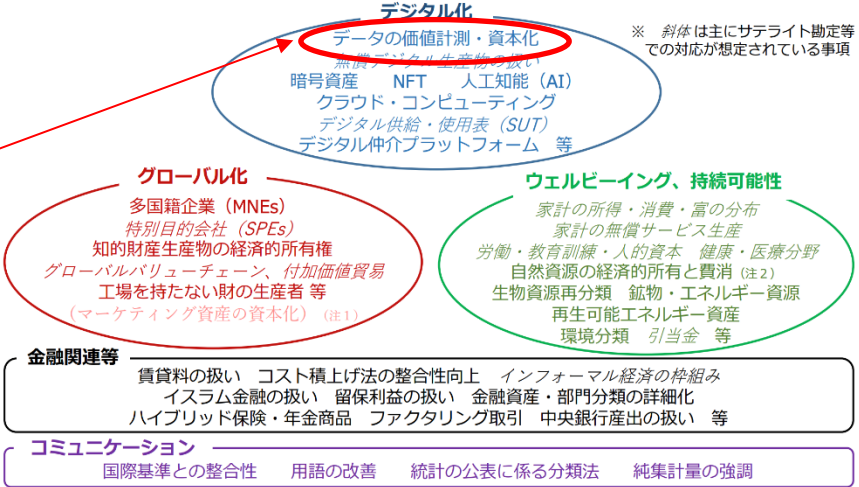


GDP統計におけるデジタル化対応

- 2025年3月、国連統計委員会において“**2025SNA**”(国民経済計算)を採択。
 - **データの価値計測・資本化**がポイントの一つ。
 - 導入時期については**2029～2030年**とすることを推奨。

国際基準	主な内容	日本の対応開始時期
1953SNA	経済のフロー面を捉える「国民所得勘定」の整備	1966年
1968SNA	フロー面に加え、ストック面を捉えるよう拡張 ：国民所得勘定、産業連関表、国際収支表、資金循環表、 貸借対照表を包含する体系へ	1978年
1993SNA	部門別の勘定の詳細化。消費概念の二元化、 無形固定資産 (ソフトウェア等)の導入、社会資本の固定資本減耗の計 上、FISIMの配分 等	2000年
2008SNA (※)	知的財産生産物の導入 (研究開発(R&D)の投資計上等)、 兵器システムの投資計上、雇用者ストックオプションの導 入、企業年金の記録方法の改善 等	2016年
2025SNA (仮称)	2008SNAは2025年目途に改定予定。主な検討課題は、① デジタル化 、② グローバル化 、③ ウェルビーイングと持続 可能性 、④ コミュニケーション 等	採択後できる限り速 やかな導入を目指す

2025SNA（仮称）での主な改定事項

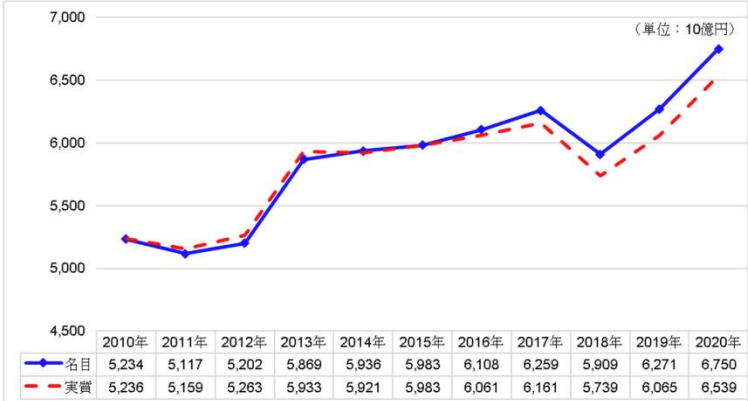


(出典)内閣府など「2025SNA(仮称)に向けた状況」(2024年7月)

(参考)内閣府の推計(2023年)では、データ算出額を6兆円程度
(名目GDP比1～3%程度)

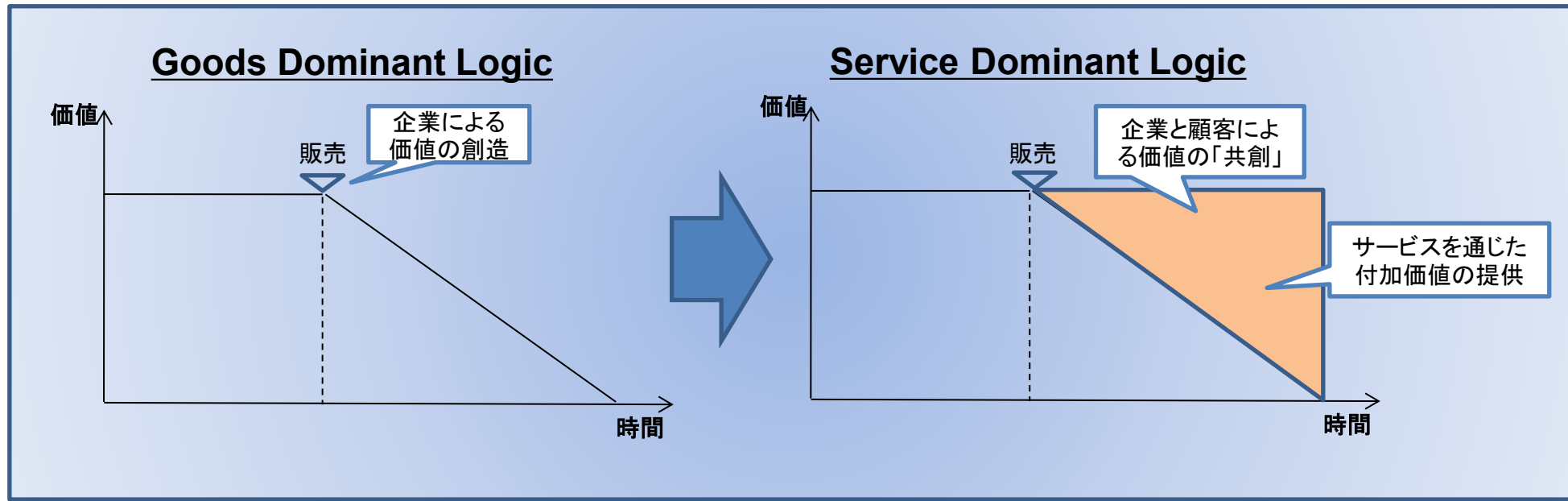
注1)コスト積み上げ方式による試算。

注2)将来的にはデータ取引もしくはデータ流通市場の整備等により
市場価格が形成される可能性。



(出典)内閣府「2025SNA(仮称)に向けたデジタル掲載の計測に関する調査研究」(2023年7月)

2. モノ中心主義からサービス中心主義へ



“競争優位の原動力は製品からデータへ紛れもなくシフトしている。いまやデータが製品を支えるのではなく、製品がデータを支えている。なぜならセンサーやIoTなどの先進デジタル技術により、製品がユーザーのインタラクティブデータを運ぶ導管として機能するようになったからだ。”

(出典)モハン・スブラマニウム著「デジタル競争戦略」(ダイヤモンド社、2023年8月)

3. 新自由主義と修正資本主義

Neoliberalism

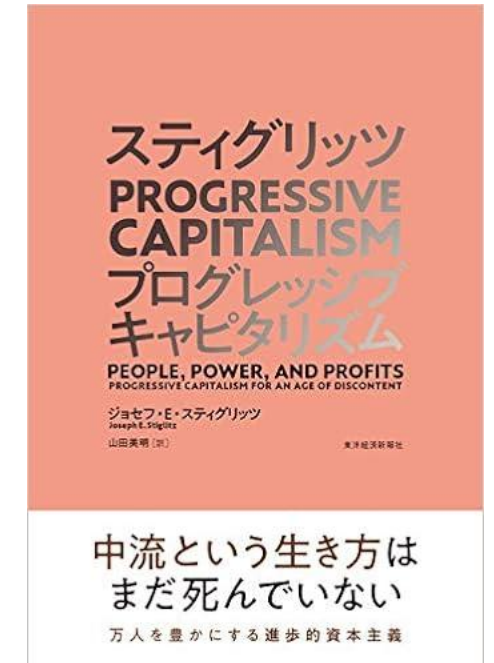
Progressive capitalism

“レント増加の最大の要因は超過利潤、すなわち競争経済で手に入れられる利益をはるかに超越した利益にある。”

“上場企業の時価総額のおよそ80%はレントによるものであり、それが付加価値総額の4分の1近くを占めており、その大半がIT部門に集中している。そしてこれらすべてが、30年前から起きた著しい変化の結果だという。”

“実際アメリカでは、きわめて収益性の高い最新のイノベーションとして、この堀をつくり、広げる能力、その結果手に入れた市場支配力を利用する能力を高めるイノベーションが生み出されている。”

ジョゼフ・E・スティグリッツ「プログレッシブキャピタリズム」(2020、東洋経済新報社)



4. 事前規制と事後規制

事前
規制

新自由主義

市場メカニズムをベース
とした規制緩和

事前規制の撤廃

※富の分配の不公平性

優越的地位の濫用が行われ
た後、濫用行為の排除措置
命令や課徴金納付命令。

データ駆動社会
への移行

※データの特徴がさらなる市場
支配力を産む可能性(例:GAFA)
※欧州Digital Market Act (DMA)

規模の大きいプラットフォー
マーをゲートキーパーとして
予め指定し、一定の規制を
適用。

修正資本主義

競争法は事後規制の世界
(市場支配力の濫用を事後検証し
た上で原状回復)

競争法への事前規制の導入

事後
規制

5. ハードローとソフトウェア

✓ 技術革新とハードローの限界

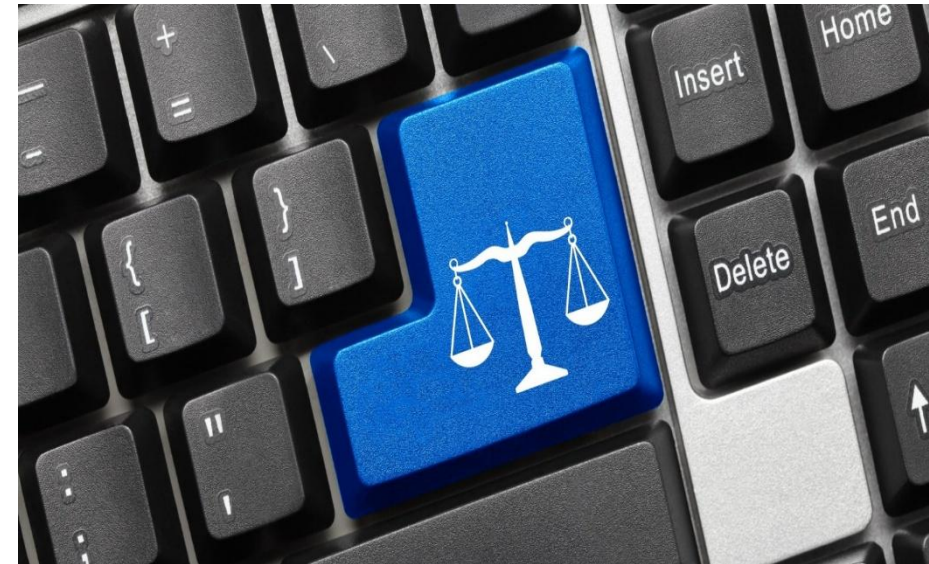
✓ ソフトローとしての共同規制(coregulation)の可能性

-----偽情報対策

-----ネット中立性

-----AIガバナンス(各国で検討中)

✓ “行政の不作為” & “裁量行政の可能性”
としてのソフトウェアの懸念

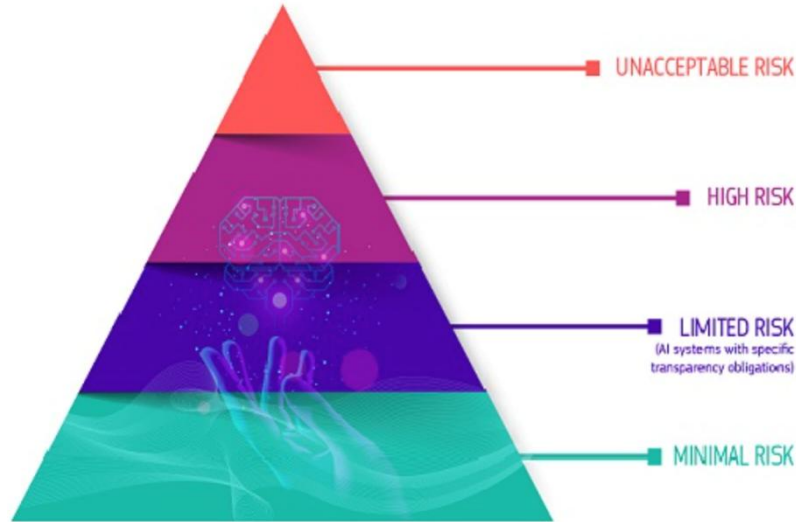


欧州：AI法の制定(2024年夏、部分施行)

※実際の適用は2段階的に実施(完全施行は2026年夏)。



リスクベースアプローチ



許容できないリスク

禁止

(人の生命や基本的人権に対する直接的な脅威)

ハイリスク

規制

(人の健康や安全、基本的人権、社会的・経済的利益に影響を与える可能性)

限定リスク

透明性の義務

(深刻なリスクはないが、透明性確保のための要件を満たす必要)

最小リスク

規制なし

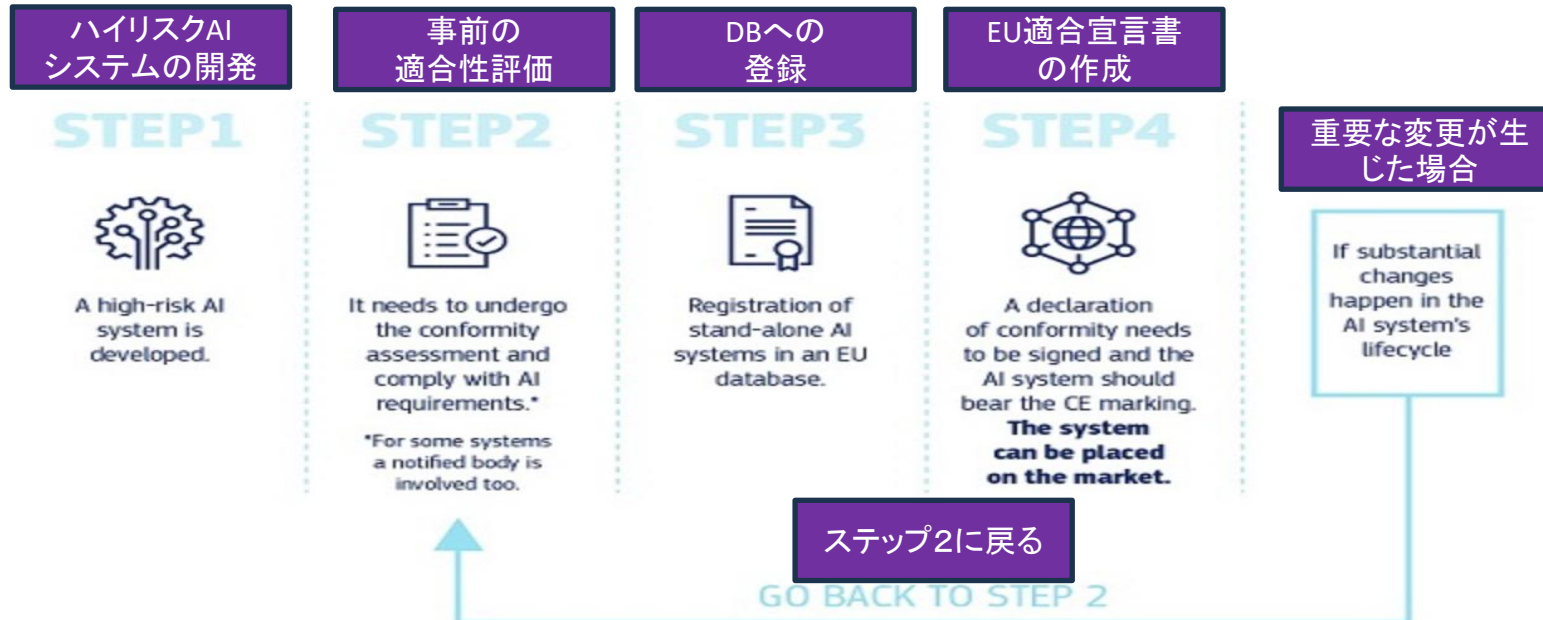
(リスクがごくわずか、またはリスクを伴わず)

- 1) **サブリミナル**な手法のAIシステム
- 2) 年齢、身体的障害、精神的障害による**脆弱性**を利用するAIシステム
- 3) **ソーシャルスコア**を公的機関が用いるAIシステム
- 4) 法執行を目的としたリアルタイムでの**遠隔生体識別**システム (法第5条第1項)

→規制のプロセスは下図参照

→AIとのやりとりであることを利用者に知らせることが必要。

→EUで利用されている大半のAIはこのカテゴリー



※欧州 AI 法は、施行から 2 年後の 2026 年夏に全面適用。ただし、禁止される AI に係る規律は施行から 6 か月後、汎用 AI に係る規律は施行から 12 か月後、実践規範は施行から 9 か月後、高リスクシステムに係る規律は施行から 36 か月後に適用が開始される。

日本企業も要注意！

(注) GDPRと同様に制裁の域外適用(最大3千万euroか全世界売上高の6%どちらか高い金額)

AI行動計画(2025年7月)



Winning the Race
AMERICA'S
AI ACTION PLAN

米国のAI政策について3本柱の下、30項目の施策をリスト化。

(1)AIイノベーションの加速化

- ・AIを阻害する規制の見直し
- ・最前線のAIにおける言論の自由と米国の価値の確保(連邦調達AIにおけるDEIの回避)
- ・Oen Source & Open Weight(LLMのパラメータを自由に変更可能)のAIの推進
- ・AI利用の普及促進
- ・AIに関する技能訓練の充実
- ・AIを活用した次世代製造業(自動ドローン、自動走行車、ロボティックス等)の支援
- ・AIを実装した研究への投資促進
- ・世界規模の科学データセットの構築

- ・AIサイエンス(新技術)の推進
- ・AIの解釈可能性、コントロール、堅牢性に関するブレークスルーへの投資
- ・AI評価エコシステムの構築
- ・政府におけるAI利活用の加速化
- ・防衛部門におけるAI活用の促進
- ・官民のAIイノベーションの保護
- ・AI生成メディア(ディープフェイク等)との法的な闘い

(2)米国のAIインフラの建設

- ・データセンター半導体製造装置、エネルギー設備等の設置手続の簡素化
- ・AI革新のペースにあった電力グリッドの整備
- ・半導体製造業の米国回帰
- ・軍事用等の高セキュリティデータセンターの建設

- ・AIインフラのための技能労働者の育成
- ・重要インフラセキュリティの強化(AI-ISACの設置等)
- ・AI関連技術・アプリへのセキュリティバイデザインの導入促進
- ・連邦レベルのAI関連インシデント対応の推進

(3)AIを巡る国際外交・安全における先導

- ・同盟国等への米国AIの輸出促進
- ・国際ガバナンス機関における中国の影響力への対抗
- ・AIコンピュータ輸出規制の強化
- ・半導体製造関連輸出規制の抜け穴の修復

- ・同盟国での(AIや半導体の)輸出規制への追従促進
- ・連邦政府による先進AIに関するセキュリティリスク評価の確保
- ・(AIを活用した)バイオセキュリティ(新病原体への対策等)への投資促進

顕在化する米国と欧州の対立(2025年2月)

AIアクションサミット@フランス

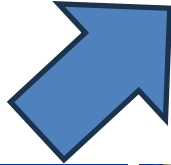


人々と地球のための包摂的でサステナブルなAIに関する声明

(64か国・地域[日本を含む]が署名)

- ・デジタルデバイドを減らすためのAIアクセシビリティの向上
- ・AIが(国際的な枠組みを踏まえつつ)オープン、包摂的、透明、倫理的、安全、セキュア、そして信頼できることを確保 等

署名
(賛成)

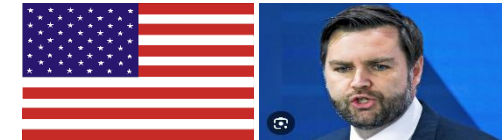
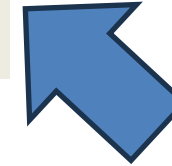


フォンデライアン委員長

“AIは安全であるという人々の確信を必要とする。これこそがAI法の目的だ。”



署名せず
(反対)



ヴァンス副大統領

“AI部門を過度に規制することは離陸途上にある革新的な産業を殺す(could kill)こととなる。我々は成長特化型のAI政策に全力を傾ける。”

各国におけるAIガバナンスの動き

国(法律)による規制

ハードロー



- ・2023年8月、「生成人工知能サービスの管理のための**規則**」を施行。
- ・**実質的に海外生成AIを排除**。

(※) 社会主義の中核的価値観を遵守し、国家権力の転覆の煽動、社会主義システムの転覆、国家の安全と利益を危険にさらす(中略)など、法律や行政規則で禁止されているコンテンツの作成を禁止

官民連携の共同規制

バイデン政権



- ・2023年6月、**欧州議会が「AI法案」を採択(2026年全面施行)**。
- ・リスクベースでAIを4段階に分類し、規制を適用。

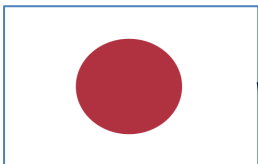
トランプ政権



- ・2025年1月、トランプ大統領はバイデン政権時代の大統領令を廃止。
- ・同年7月、**AIに関する大統領令**(連邦政府のAI調達における「偏りのないAI原則」)を公表。
- ・同時に、「AI行動計画」(30項目)を発表。

産業振興としてのAI
政策を志向
(AI生成物の中立性を
求める規制的な姿勢)

法的な枠組みを整備
(非規制の姿勢を堅持)



民間の自主規制

ソフトロー

6.差別と区別

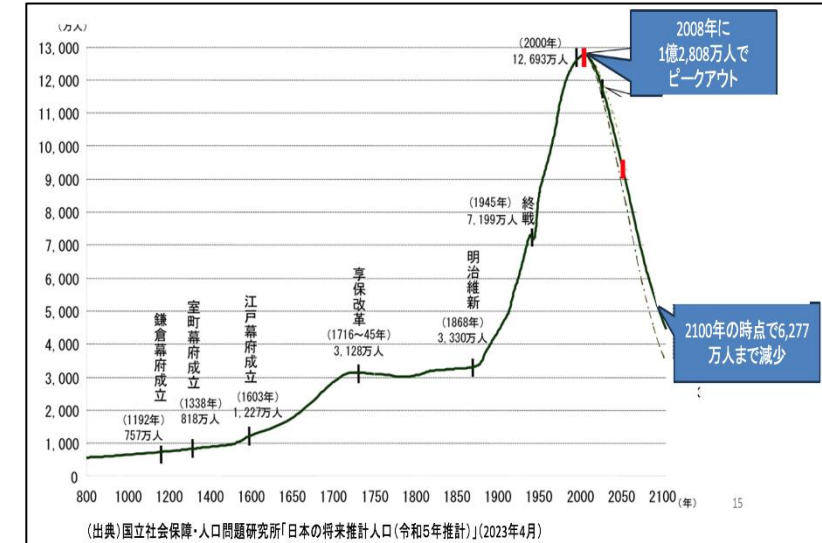
- ✓人口減少社会
→個別化・自動化・最適化が必要
(データ駆動社会における課題解決)

“企業は価格を差別化し、その製品を特に重視する顧客や、他に選択肢がない顧客に対して、高い料金を設定することが可能になる。”

ジョゼフ・E・スティグリッツ「プログレッシブキャピタリズム」(2020、東洋経済新報社)

- ✓個別化の時代
→差別との違いを常に意識する必要

日本の人口の推移(再掲)



7.国内ルールと国際ルール

- ✓サイバー空間には国境がない。
- ✓域外適用は、ルールの重畳適用を通じて規制の最大化を招く。
- ✓国内ルールによる保護主義的な動きを防ぐことが必要。

ルールの国際的な整合性を確保するための努力が必要。



ブリュッセル効果(The Brussels Effect)



市場規模

- ◆ 4.5億人の潜在的需要者(無視し得ない市場規模)
- ◆ デジタル分野においてはGAFAの市場占有率の高さも規制誘因

規制能力

- ◆ ルールを遵守しない企業を排除する能力の高さ
- ◆ 規制の共通化による**欧州企業の競争力強化**と欧州ルールのグローバル化による正当性の確保(**EUのソフトパワーの発揮**)

厳格な規制

- ◆ 生活水準が高く、公的規制による健康、安全、環境などの「**厳格な基準**」を求める傾向
- ◆ 市場メカニズムに対する信頼性の低さ---**規制の上方調和**(上振れ)
- ◆ 予算の少ないEUにとって市場統合の効果的な政策手段が規制(規制の遂行コストは各加盟国が負担)

非弾力的対象

- ◆ **規制対象が属地主義的**(域内住民を規制目的の対象とすることで属地主義的な色彩が濃くなる)
- ◆ **ツールとしての域外適用**もここから生まれる(域外企業も域内サービスを提供すれば規制(処罰)の対象)

不可分性

- ◆ グローバル企業が世界共通の財・サービスの提供---**EUルールを自発的にグローバルな拡大に貢献する側面**
- ◆ **域外各国においてもEUルールの内容を採用する誘因**(各国は対抗する手段を持たない---経済制裁、WTO提訴などのコスト大)

(出典) アニユ・ブラッドフォード「ブリュッセル効果」(2022年5月、白水社)



8. 自由主義国家と権威主義国家

旧西側諸国



ICANN/IETF
(コンセンサスアプローチ)

民間主導原則
(自律・分散・協調を基本)

自由(資本)主義
(監視資本主義である面も)

TCP/IP
(IETF)

(民主的統治力は相対的に弱い)



中国・ロシア



ITU
(国に投票権)

サイバー主権
(国による統治ルール確立)

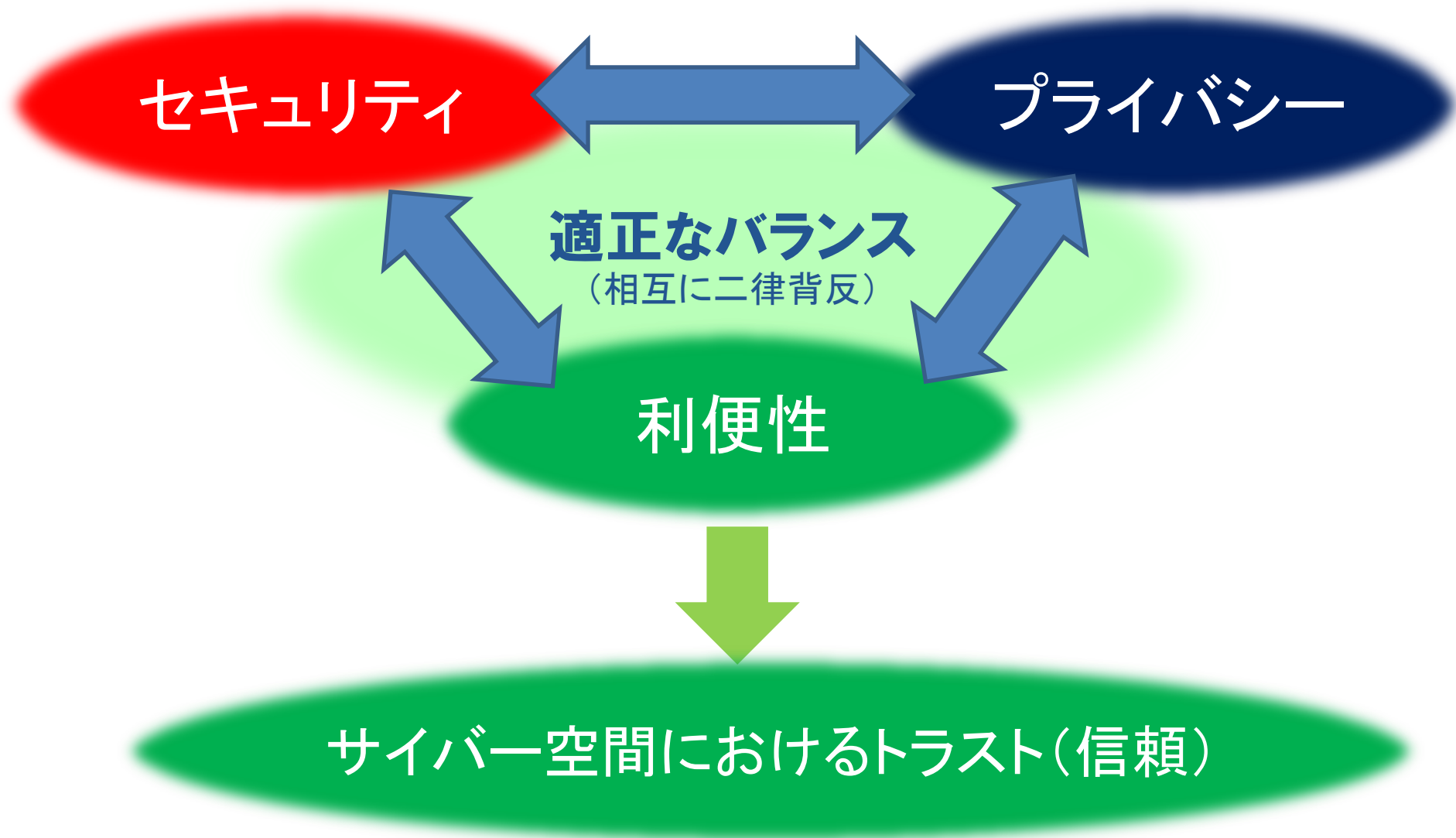
国家覇権主義
(国による情報統治)

New IP
(ITU)

(中央統制的統治力は相対的に強い)



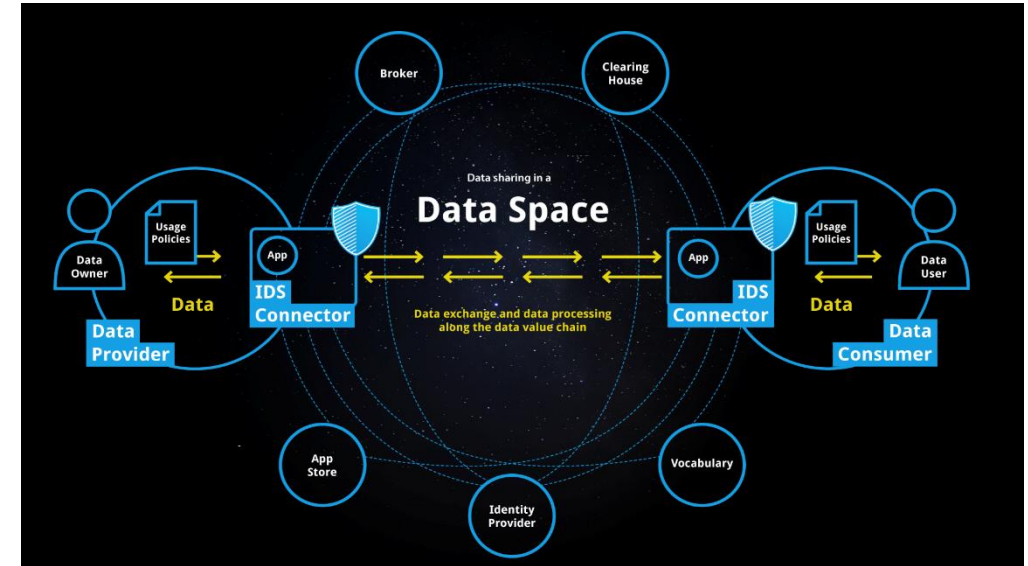
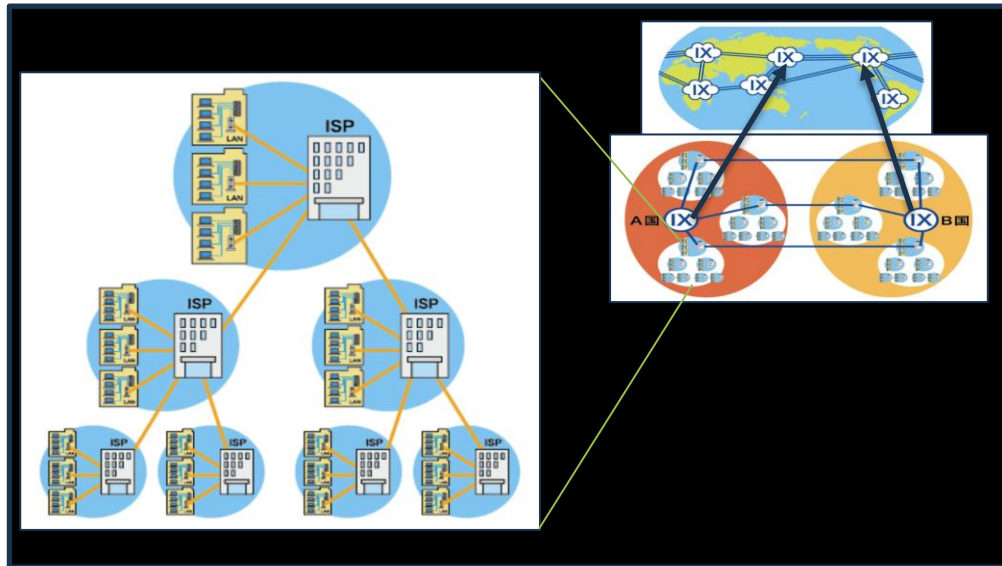
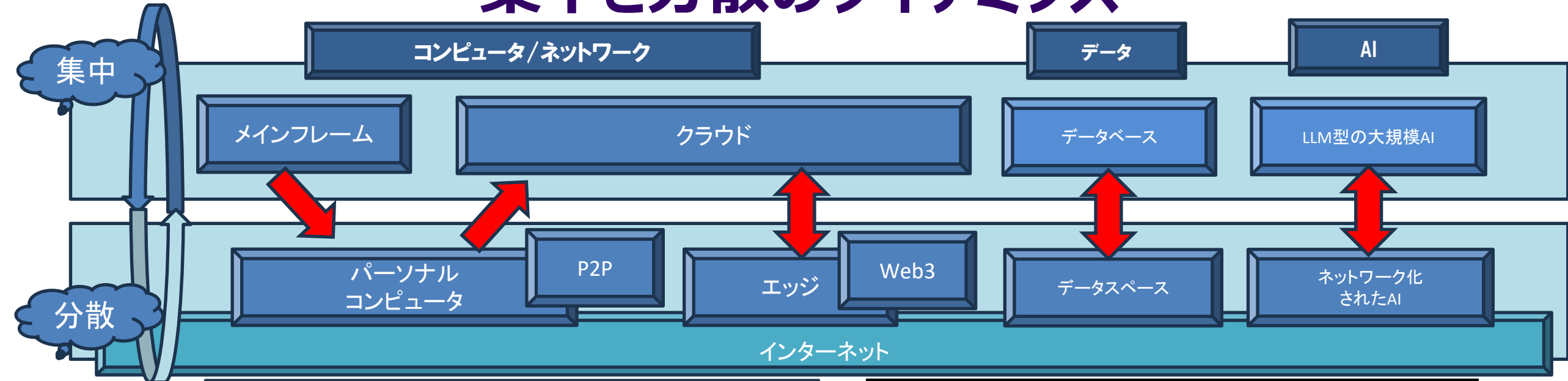
10. セキュリティと利便性とプライバシー



インターネットを巡る 10 の論点

1. 有形資産から無形資産へ
2. モノ中心主義からサービス中心主義へ
3. 新自由主義と修正資本主義
4. 事前規制と事後規制
5. ハードローとソフトロー
6. 差別と区別
7. 国内ルールと国際ルール
8. 自由主義国家と覇権主義国家
9. マルチラテラル主義とマルチステークホルダー主義
10. セキュリティと利便性とプライバシー

集中と分散のダイナミクス



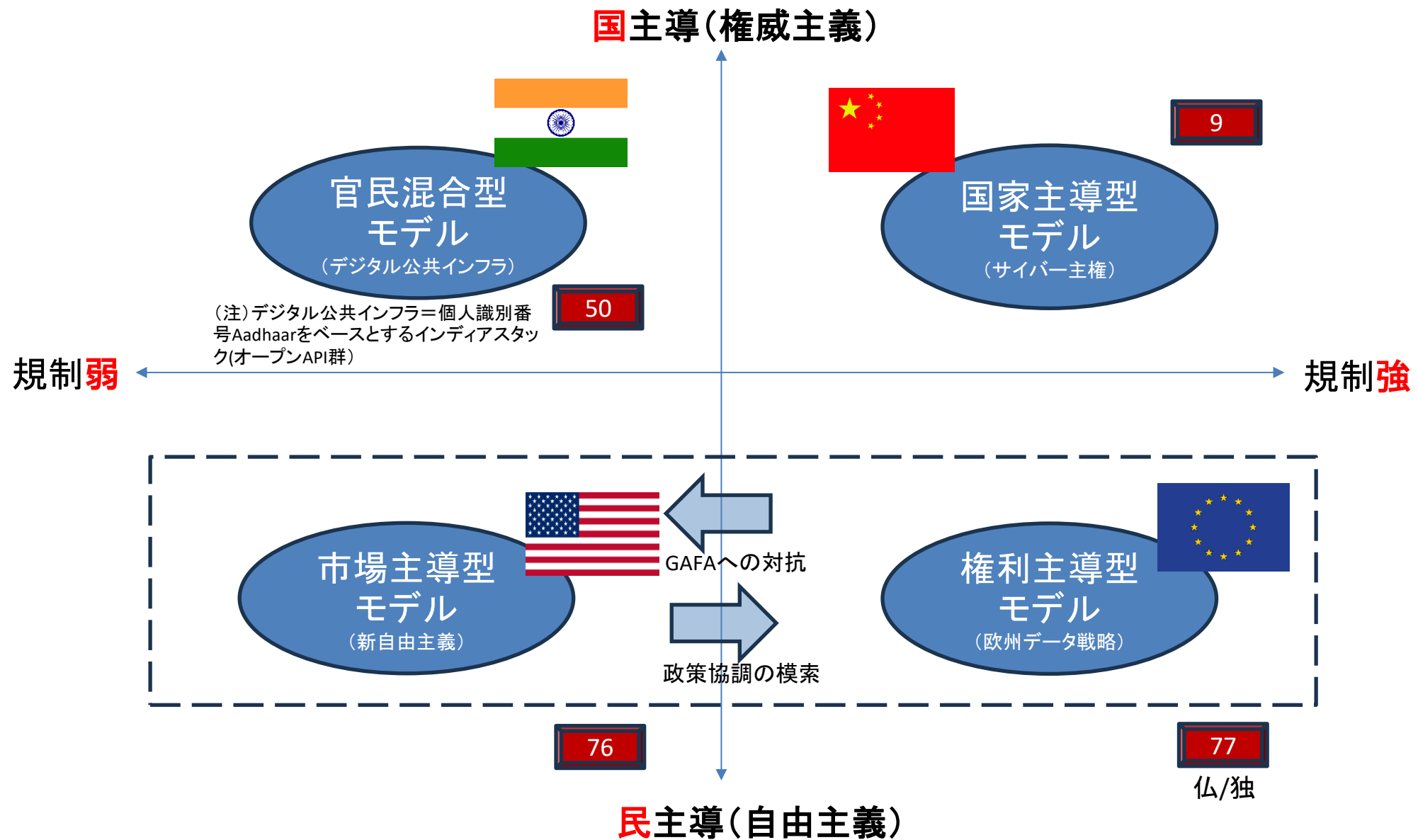
"We reject kings, presidents and voting. We believe in rough consensus and running code."

MIT/Dr. David Clark @ INET92 (神戸)

Data Space is a distributed ecosystem with common policies and rules defined by the governance framework, which enables safe and reliable data transactions between participants while maintaining trust and data sovereignty."

IOFDS(International Open Forum on Data Society)

多極化するデジタルガバナンス(2024まで)



(注) Anu Bradford “Digital Empires” (Oxford Press 2023), Akash Kapur “Can the Internet Be Governed?” (New Yorker Jan 29, 2024)等を基に筆者作成。なお、四角内の数字 はインターネットの自由度(百点満点)を示す---(出典)Shahbaz, Funk, Slipowitz, Vesteinsson, Baker, Grothe, Vepa, Weal eds. “Freedom on the Net 2023”, Freedom House, 2023.

インドのデジタル戦略（デジタル公共インフラ）

Aadhaar (アダール) = 本人認証。12桁の個人識別番号。2010年に付番開始。基本4情報と生体情報(虹彩、10指の指紋、顔写真)。

eKYC = 本人確認

eSign = 電子署名

**UPI (Unified Payments Interface) = リアルタイム
銀行間送金**

Digilocker = デジタル書類保存

India Stack (Aadhaarを基盤として開発された
オープンAPIの集合体)

デジタルサービス

民間“競争”領域

+

デジタル公共インフラ

公共“協調”領域

デジタルインフラ(ネットワーク等)

Source: iSPIRT

(出典) India Stack <https://indiastack.org/index.html>

(注) 岩崎薫里「インドにおけるデジタル公共インフラ」日本総研(2024年1月9日)
<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/viewpoint/pdf/14719.pdf>

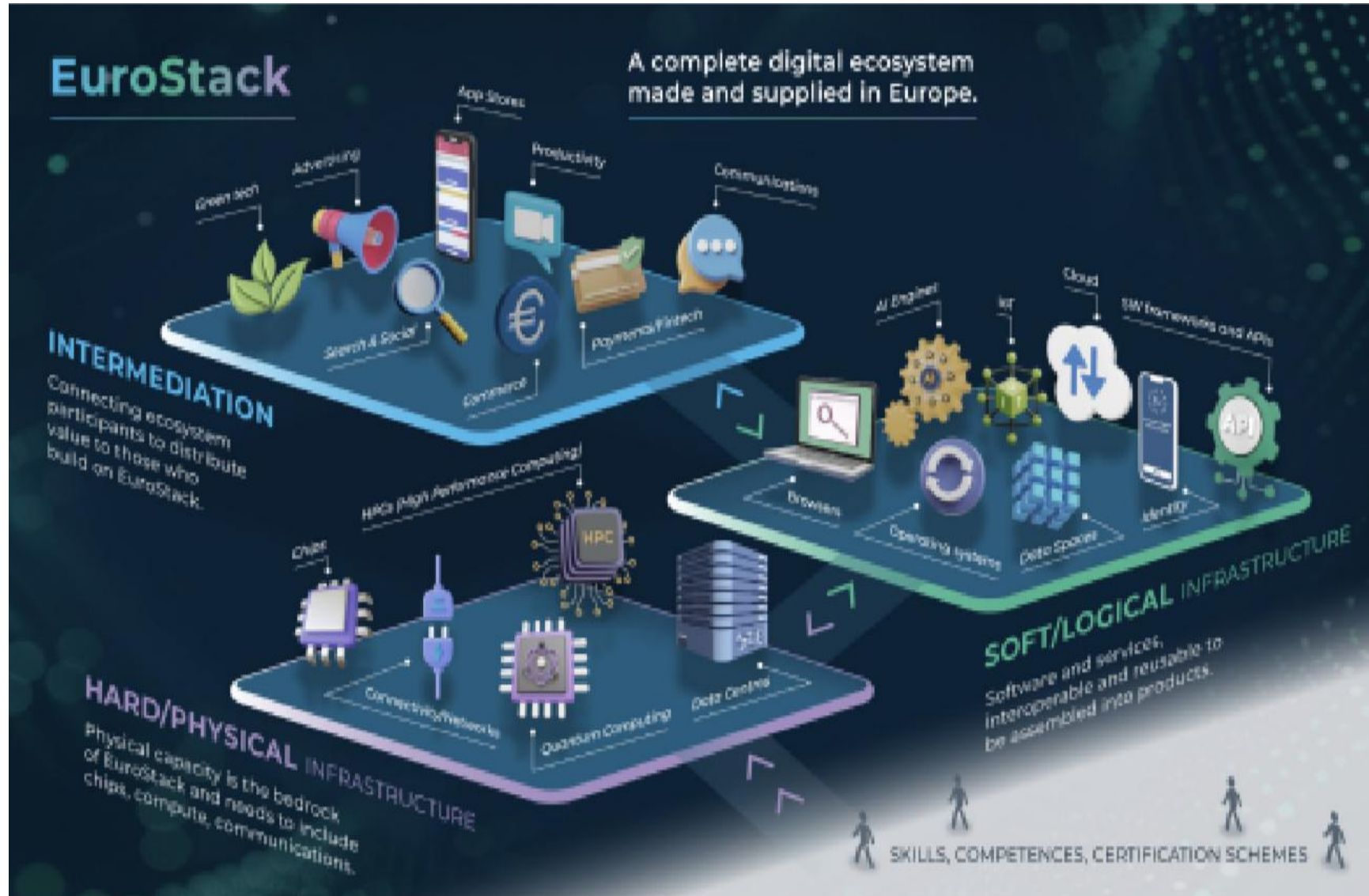
欧州ドラギレポート（2024年9月）

	現状認識・直面する課題	必要な対応
イノベーション ギャップ縮小	- デジタル分野の遅れ＝EUと米国の生産性格差の主因 - 不十分なイノベーションエコシステム -VC等のリスクマネー供給不足 -規制や域内市場分断によるスタートアップのスケールアップ不足、米国への移転 など - デジタルインフラ投資（ネットワーク、計算資源など）が加盟国で分散・分断	- 優先分野への投資強化、破壊的イノベーションへの投資 - スタートアップなどにリスクマネーを供給する環境整備（資本市場同盟の強化等） - AI利用加速のためのデータ共有・計算資源の確保（Euro-HPC事業等） - データ主権を守るためのソブリンクラウドへの投資（一般的なクラウドは米国大手を利用）
GXと競争力 強化の両立	- EUの野心的な目標（2040年に90年比90%削減等）と整合する産業政策・予算の不足と規制コスト -エネルギー集約型産業（鉄鋼、化学等）は規制コストで米中と比較し競争上不利 -目標達成に必要な中国製品の活用と域内産業育成の 딜레ナ - 発電と域内の送電網への投資不足 - クリーンテックは米中より優位だが、市場投入後のスケールアップやスピード感が劣後（例：太陽光市場で中国が高シェア）	- ガス共同調達などエネルギーコストの低減（移行期の対策） - 技術中立的かつコスト効率の高い方法でトランジションを実現 -水素、原子力、再エネ、CCUS等複数の技術から選択 - エネルギー集約産業への重点支援 - 競争優位性を有するクリーンテック分野（風力等）への政策支援・財源の確保
防衛強化と 対外依存度低減	- 重要資源や先端技術（半導体技術等）で米中やアジアに依存。安定供給確保の取り組みも劣後 - 米国の関心は欧州からアジアにシフトするなかでのNATO等の防衛力維持 - EU内防衛産業の細分化・分断化による非効率な投資（例：米国の戦車は1種類だが、EUは12種類生産）	- 対外依存度低下による欧州の自律性向上 - 重要資源確保のための政策策定 -重要原材料法で示した、域内での加工やリサイクル、パートナー強化等 - EUレベルでの防衛・宇宙分野での研究開発投資や共同調達等の推進
3分野横断 の課題	- 過度な規制や不十分な市場統一による企業のコスト負担 - 各国ごとの政策実施による資源や資金の浪費 - 重要分野でのEU各国の協調不足	- 単一市場を強化しEU市場の規模を活用 - 資本市場同盟、EU共同債の発行等の資金確保検討 - 産業・競争・貿易・投資政策等の協調、EUのガバナンス強化

出所："The future of European competitiveness – A competitiveness strategy for Europe"より三菱総合研究所作成

ユーロスタック(EuroStack)---“デジタル主権”

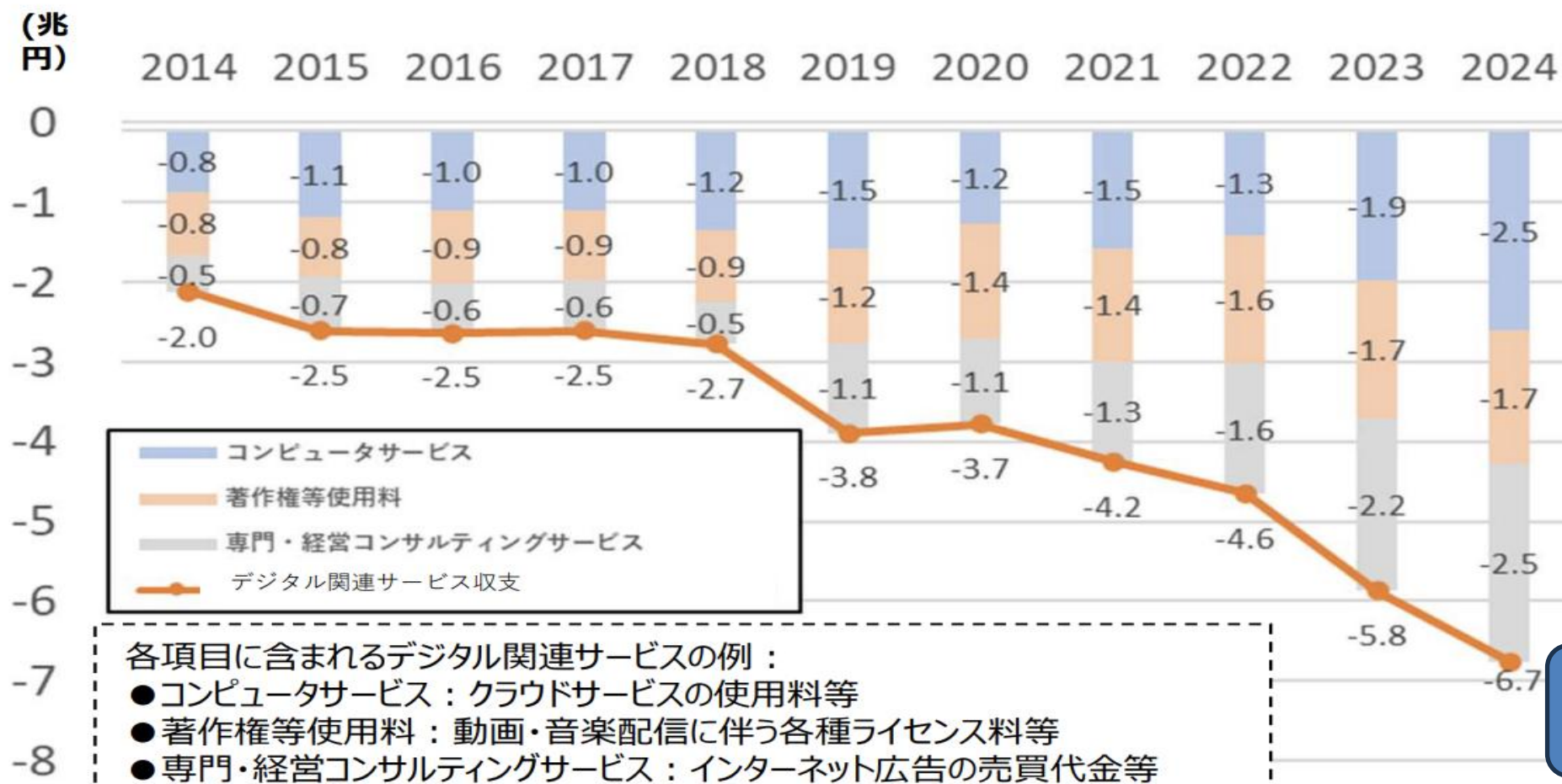
Airbusなど約100社が賛同



(出典(EuroStack)<https://euro-stack.eu/a-pitch-paper/> (Jan 2025))

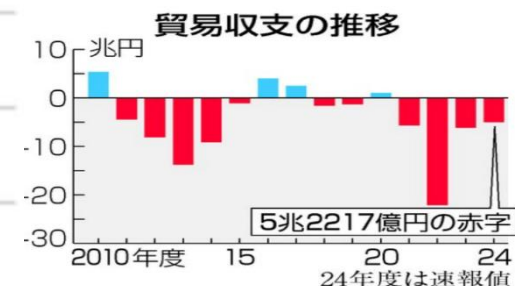
日本のデジタル赤字の推移

デジタル関連サービス収支の推移



(出典) 財務省「国際収支統計」を基に作成

対米貿易収支は約9兆円の黒字。



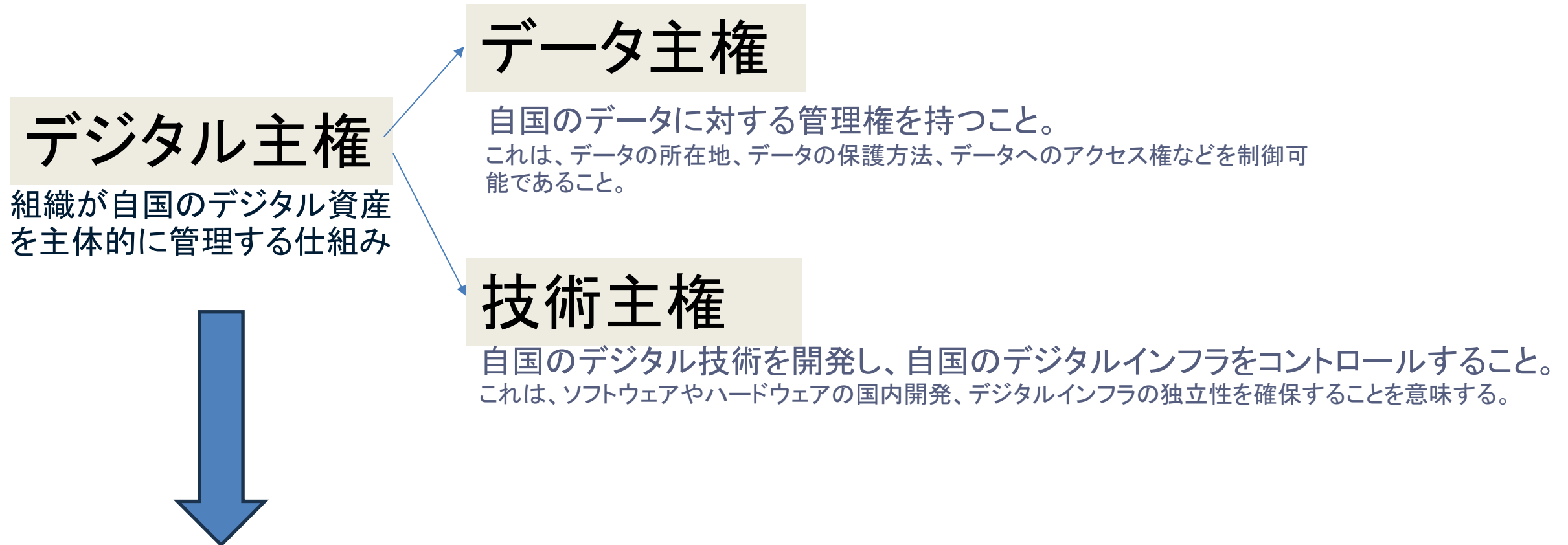
(出典) 財務省資料。図表は時事通信記事。

2035年には18兆円まで拡大
するという予測も(注2)

(注1) 総務省「平成7年版情報通信白書」

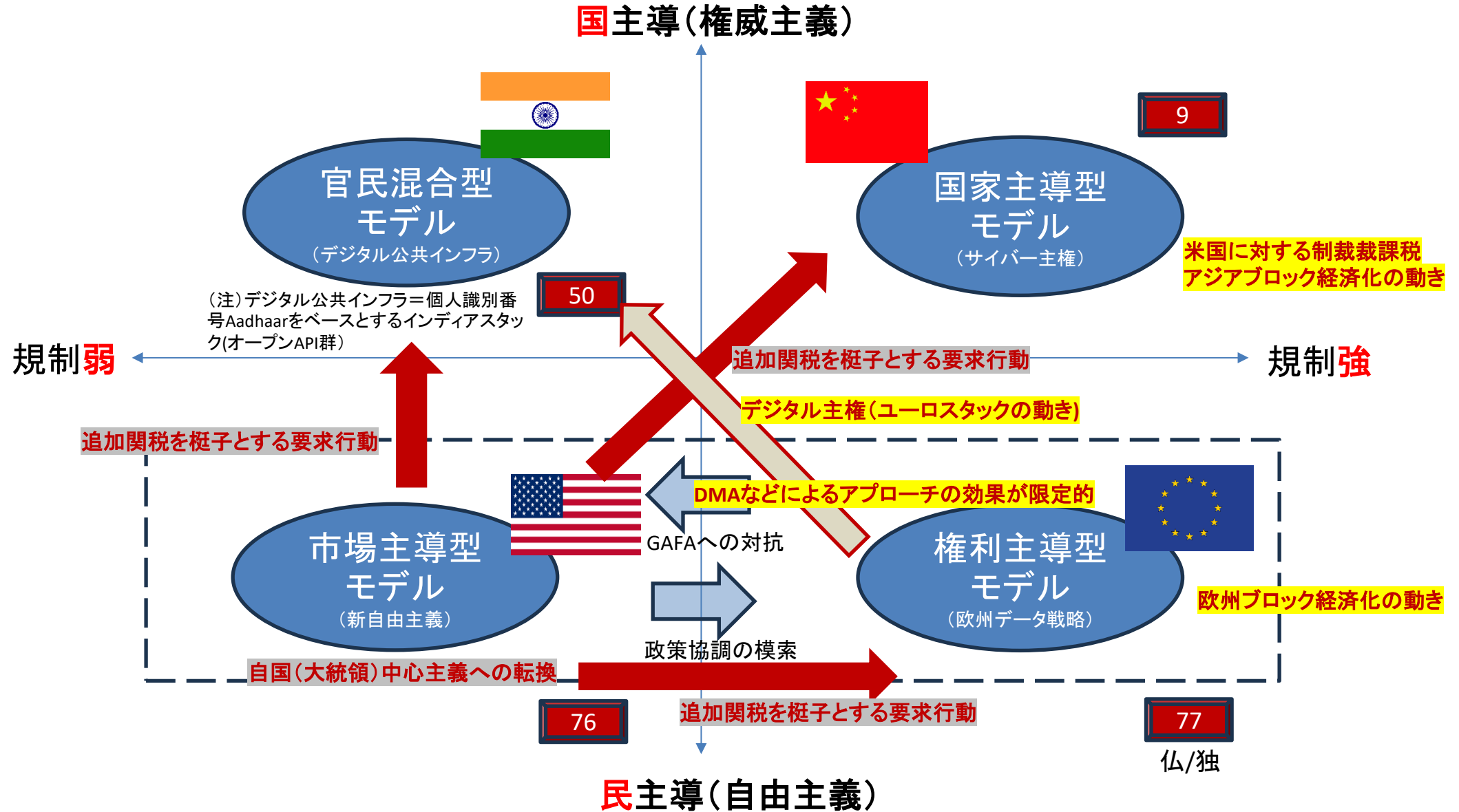
(注2) 経済産業省若手新政策プロジェクト「デジタル経済レポート: データに飲み込まれる世界、聖域なきデジタル市場の生存戦略」(2025年4月)

デジタル主権と経済安全保障



デジタル主権を確立するための国家戦略とは、産業政策、科学技術政策、競争政策、外交政策、防衛政策等を網羅した相互連関性をもった俯瞰的なものである必要。

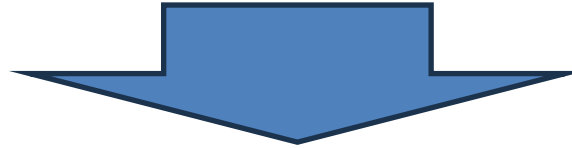
複雑化するデジタルガバナンス(2025から)



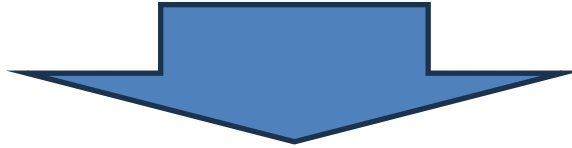
(注) Anu Bradford “Digital Empires” (Oxford Press 2023), Akash Kapur “Can the Internet Be Governed?” (New Yorker Jan 29, 2024)等を基に筆者作成。なお、四角内の数字 はインターネットの自由度(百点満点)を示す---(出典) Shahbaz, Funk, Slipowitz, Vesteinsson, Baker, Grothe, Vepa, Weal eds. “Freedom on the Net 2023”, Freedom House, 2023.

デジタルな世界を俯瞰する

長期的課題 = "aging + green + digital"



デジタル主権の確立 = 国力の重要要素



これを確立するためのデジタルガバナンス = 国家戦略



日本のインターネットは1992年、IIJとともにはじまりました。以来、IIJグループはネットワーク社会の基盤をつくり、技術力でその発展を支えてきました。インターネットの未来を想い、新たなイノベーションに挑戦し続けていく。それは、つねに先駆者としてインターネットの可能性を切り拓いてきたIIJの、これからも変わることのない姿勢です。IIJの真ん中のIはイニシアティブ

IIJはいつもはじまりであり、未来です。

本書には、株式会社インターネットイニシアティブに権利の帰属する秘密情報が含まれています。本書の著作権は、当社に帰属し、日本の著作権法及び国際条約により保護されており、著作権者の事前の書面による許諾がなければ、複製・翻案・公衆送信等できません。本書に掲載されている商品名、会社名等は各会社の商号、商標または登録商標です。文中では™、®マークは表示していません。本サービスの仕様、及び本書に記載されている事柄は、将来予告なしに変更することがあります。